
◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第1、議案第63号 令和元年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（山本稲一君） 朗読いたします。議案第63号 令和元年度静岡県賀茂郡松崎町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会の認定を求めます。令和2年9月8日提出、松崎町長 長嶋精一。

以上でございます。

○議長（藤井 要君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第63号 令和元年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は担当より申し上げます。

（会計管理者 鈴木清文君 登壇 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員であります土屋清武議員より発言を求められていますので、許可します。

（8番 土屋清武君 登壇）

○8番（土屋清武君） 発言の許可をいただきましたので、監査委員としての決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付されました令和元年度松崎町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、あるいは財産の管理は適正か、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類等の照合など、審査手続を実施したところ、その出納は適正かつ正確なるものと認められました。

また、昨日の報告にありました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を審査したところ黒字決算で、各比率とも基準値を下回り、良好な状態にあると認められました。

つきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律

第3条第1項の規定によりまして、各審査意見書を提出しましたが、意見書は既に皆様のお手元に配付されておりますので、朗読は省略して決算審査の報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井 要君） 以上で監査委員の監査報告を終わります。

質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入全ての53ページまでについて。次に、歳出の議会費から121ページまでの農林水産業費まで。次に、歳出120ページの商工費から最後の予備費までと、総括という4段階で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑はこの4区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をして下さい。また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、53ページまでの歳入全てについての質疑を行います。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 23ページの2款の1節、固定資産税の事についてお伺いいたします。

固定資産税1節、現年度課税分約2千万円、不納欠損額、生じております。主にどのような理由なのか。固定資産税を払ってるって事は土地・家屋を持っているということで、それを売って収入があったとしても、税の納入が出来なかったという認識でよろしいのでしょうか。もしそういうことがあれば、税の公平性を確保する上で簡単に不納欠損処理すべきではないと思いますがいかがでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 決算書22、23ページ1款2項1目、固定資産税の現年課税分の202万円についてのお尋ねということでございますが、不納欠損額はそもそも地方税法の定めにより処理をしているものでございます。内訳といたしましては、まず税債権については5年をもって時効を迎え、徴収権が消滅いたします。5年間のうちに徴収できなかったものが、まず、ございます。また、その間、納付いただけなかったものについては、滞納処分、財産を差し押さえる処理をするわけですが、差し押さえるべき財産がない場合に

については、その滞納処分の執行を停止するという定めがございます。その執行を停止した場合においては、5年を待たずに執行停止後3年をもって徴収権が消滅するものでございます。それが一つ。もう一つには、滞納処分すべき財産がないことが明らかな場合、この場合においては、ただちにそれを処理するという大きくこの3つがございます。この202万200円についてはそれら3つを合わせたものでございます。

○7番（高柳孝博君） 同じく今の23ページの固定資産税についてお伺いします。固定資産税の関係でこちらの資料・・・、決算審査意見書の方で今あのいろいろありましたので、決算審査意見書があるかわかりませんが、その4ページにですね、固定資産税404万1千円がマイナスになっているというようなことで、意見書の中で出されているわけですが、これについては固定資産税の特例措置っていうのがあって、確か、固定資産税を減免するという・・・、コロナの関係かもしれませんが、特例措置っていうのがあって、その関係でマイナスになっているというふうに考えていいんでしょうか。それとも、固定資産そのものが、収入として入るものがなくなっているという考えなんですか。いかがでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 監査委員さんからの決算審査意見書の4ページに固定資産税404万1千円がマイナスになっているというところについてのおたずねかと思いますが、収入については、ご意見のとおり404万1千円マイナスとなっておりますが、そもそもの徴収すべき調定額が2,248万7千円減額となっております。これは土地の価格の下落に基づく、調定額の減額ということが大きいわけですが、集めるべきものが2千万円以上減っているということが大きな原因でございます。

○7番（高柳孝博君） 固定資産税については特例措置ということで、30年から3年間でしたか、出してると思うんですが、その関係というのは、影響していないということですか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 影響してはございません。

○7番（高柳孝博君） ということは、この特例措置というのは、町の方の税収の方には一切関わらず、入ってくるということなんですか。減免されても、減ってこない、それともその特例措置というのは、減免というのはあるんでしょうか。特例措置の内容というのはどのようなもの・・・。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 高柳議員のおっしゃる、特例措置そのもののことが、何の事を指しているかってのがちょっとあの、漠然としてるところでございますが、固定資産税の

地方税法による定めで東日本大震災ですとか、各種、固定資産税の課税標準額の軽減措置がございますが、それら一体的なことをおっしゃっているとすると、それにかかる影響は当町にはございません。

○5番（深澤 守君） まず、すいません、固定資産税の話をお伺いしたいんですが、これ、税務課長じゃなくて、企画の課長にお伺いしたいんですが、今、文化財の方いろいろな政策してると思うんですが、例えば、町に指定された文化財等ですね、固定資産税を減免するとか、免除するとかっていう施策ってのはお考えでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今年度、今、景観計画を立ててる中で前にもお話したとおり、なまこ壁の建造物とか、そういったものも含め、修理の時の助成を出すとか・・・。

（傍聴席「やじではありません。聞こえません。大きい声で言って下さい。」）

○議長（藤井 要君） 傍聴人の方はお静かに願います。

（傍聴席「大きい声で言って下さい。」）

○議長（藤井 要君） はい、わかりました、課長大きな声で・・・。

（傍聴席「聞こえず・・・。」）

○議長（藤井 要君） 言いましたので・・・はい。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今年度、景観計画を策定中でございまして、その中でなまこ壁等の建造物に対する補助金等、今検討しております。個別に例えば建築物の中で、町の文化財になっているところの減免っていうのは、今の・・・、現段階では、まだ、考えておりませんが、そういった補助金等を出すにあたっていろいろ吟味をしていく必要は、あろうかと思っております。

○5番（深澤 守君） これ、要望なんですけど、結構、その、他の国とかの政策を見ると、そういう固定資産税だとかっていう減免とか免除するっていうのは結構あって・・・、良い政策だと思うんで、検討の課題に入れていただきたいというふうなことで要望させていただきます。お願いします。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 固定資産税の減免ということでございますので、補足をさせていただきますが、固定資産税の減免措置そのものは、そもそもは地方税法の定めによるところでございまして、地方税法の定めを超える税条例は定められないというのが実情でございますので、念のため申し添えます。

○2番（鈴木茂孝君） 町税23ページですね・・・、について伺いたいんですけれども、不納欠損額と収入未済額、これがですね、昨年より不納欠損額につきましては半分、収入未済額については、3分の2というふうに、改善しておりますけれども、その理由について教えてください。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 23ページの町税全体の不納欠損額・収入未済額についてのおたずねかと思いますが、こちらについては、ご指摘のとおり昨年に比べて、だいぶ数字が小さくなっております。これについては、昨年の決算の際にもご説明をいたしました、昨年の値が逆に大きい値でございました。先ほど不納欠損する内訳として、3つの区分の説明をいたしました、昨年の場合、大型の固定資産を有する納税義務者の欠損判断をいたしました。会社が破産して、破産管財人の整理の下、進められていたわけですが、昨年度、配当には至らないという結果を破産管財人から得たものですので、それら溜めていた債権を、昨年度落としたものでございまして、今年が少ないというよりも昨年の大きかったということもございます。

○議長（藤井 要君） 傍聴人の方、聞こえますか。

（傍聴席「はい、確かに聞こえます。クエッションですけど***。

質問はしません、傾聴です。」）

○議長（藤井 要君） 答弁の方も大きな声でよろしくをお願いします。

○1番（田中道源君） 26ページですね、交通安全対策特別交付金について、ちょっと質問させて顶きたいんですけれども・・・、予算として上がっておりますが、補正予算でほとんど減額されて、一応千円という事で計上されております。これ、去年も似たような形で執行率というのが、だいぶ・・・、ほぼ0ってことなんですけれど、これ毎年、こういう性質のものなんでしょうか。いわゆる、予算として上げるけれども、実際には執行されずに、もらうことではないってというような・・・、そういうものなのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 一応、制度として、交通安全対策特別交付金ということで、その交付金の制度がございすけれども、一応予算の方では当初で50万円ということで見込んでおります。最終的に、交付金の決定云々というのがございまして、そのところで、昨年度はなしということでした。一応、制度があるという中で、こういった、当初で、50万ということで見込ませていただいているということでございます。

○1 番（田中道源君） はい、ありがとうございます。ちなみに、例えば、科目がある以上は、いただいた年があったりするのかなと思うんですけれども、これまでに例として、そういう例があったっていうのが、もし分かる範囲で良ければ教えていただけますか。

○総務課長（高橋良延君） ちょっと定かではありませんけれども、過去には交通安全特別対策交付金でいただいている年もございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・、他になれば、次に入っちゃいますよ・・・。

○6 番（渡辺文彦君） 15ページの実質収支に対するところでちょっとお伺いしたいんですけれども、実質収支に関しては、確かに今年、1 億3,900万程黒字になっています。単年度、実質で見ると、赤字になっていますよね。単年度で1 億6,000万、単年度実質収支になると約8千万程のマイナスになっていると思うんですけれども、単年度における実質収支がプラスだから問題ないとは思っているんですけれども、これ、過去積み上げてきたものの食いつぶしという見方もできると思うわけなんですけれども、今後の傾向として、この実質単年度収支は改善されるような方向で、考えて・・・、そういう方向にあるかどうかの確認したいんですけれども・・・。

○総務課長（高橋良延君） 15ページ実質収支に関する調書でございます。ようは、実質収支というのは、単純に赤字か黒字かということで、今回は1 億3,500万円の黒字ということです。単年度収支というのは、今年の実質収支から去年の実質収支を引いた額、そうしますと1,672万4千円ほどマイナスと・・・、単純にその差し引きが、単年度収支ということです。もう1つ、渡辺議員が言いました、実質単年度収支が今年度8,200万ですか・・・、程のマイナスということでございます。これは、じゃあ、何でもかと言いますと、また、後でありますけれども、財政調整基金の積立が、1 億2千万円程ございました。それと併せて財調の取り崩しが2億円程ございました。要するにその差し引きということが、この実質単年度収支に加味されるということでございまして、結果的に8千万円ほどのマイナスということでありまして、いろいろな事業をやって行きますので、やはりその所は、財調の取り崩しというのは必要な事になりますので、そのかかる積立が、1 億2千万円程ということでありましたので、これは、ずっと続いていくということではなくて、やはり、毎年度、毎年度の事業を見ながら、財源を見ながら変化していくということであろうかと考えております。

○5 番（深澤 守君） 31ページの13款の6の幼稚園使用バス料の事でお伺いしたいんですけれども、利用の歳入の問題ではなくて、保育園の方がですね、各所回っていただいて、朝の子

供預ける時に結構便利、近所ですので、送り迎えが容易だと思うんですけど、幼稚園については結構とんでてですね、江奈の方の人たちが、松崎のここの所に連れてくる状態だとですね、ある程度大きくなれば良いんですけど、小さい子を連れだしたりとかおんぶして、こちらの方に連れてくるというのはすごく大変だと思うんですよね、特に朝の時期。今年、暑い時期もありましたし、寒い時期もあります。もう少し場所の選定をですね、少し細かくしていただいて、子育て支援の一環としてでもですね、父兄の方の負担を少しでも和らげていただける施策を取っていただければすごくありがたいんですが、その点についていかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 幼稚園のバスにつきましては、確かによる箇所が少ないというようなことがございますので、今後、中で検討させていただきたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 原則3回目の所を4回目になりますけれど、他にないようですので質問させていただきます。45ページの17款8目のふるさと応援寄付金の関係でございます。これは、ふるさと納税として入ってきたお金だと思いますけれど、3,155万5千円というのが出ています。これは当初目標としては5千万だったものをあまりにも乖離があるということで、目標を4千万にされたということでした。これの策として、どのようなことをされたかですねその策・・・、どんなものがあつたのか、それからこの目標、KPIについて、4千万っていう目標は、私にしてみると非常に低いように思うんですが・・・。なぜかと言いますと、第2期の松崎町まちひとしごと創生人口ビジョン総合戦略において、重点施策の中に・・・、重点施策7つほどあるわけですが、その中にふるさと納税の推進ということがあるわけです。これを長期にわたって、ふるさと納税を、推進していくということに対して、ちょっと4千万でやっていくってのは、近隣市町と比べて少ないんじゃないかというふうに思います。その目標をもう少し高くもって頂いて、そのための施策を打っていくと、これは貴重な・・・、町で自由に使える貴重な財源でございますので。元々財源が少なくてコロナ対策とかそういったものもやはり足かせになっているような・・・、私は、感じていますので、財源があれば、あれもできるな、これもできるなっていうのがあると思います。そこら辺ができなくなっているのは、やっぱり財源が、一つの根拠だと思いますので、そのあたり一つずつ、いきますと、まず施策はどうだったかということ、いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） ふるさと納税につきましては、今までも、何度か、ご質問頂いております。その中で、やはり返礼品の一時期は競争みたいな形になってしまいまして、

全国一律の競争の中で、こちらの方は、返礼品が少ないということで、金額が少なかったという時期がだいぶ長うございました。ここへきて総務省の方で、ふるさと納税は、返礼品競争が適正ではないという形で、今回も見直しがされたり、全国的には訴訟になったところもございます。そういった中で、いまおっしゃるように、ふるさと納税、貴重な財源ではございますが、返礼として出す物がまだまだ足りていない現状を申し上げますと、なかなかその部分でいろんな形で具体的な数字を出すというのが、希望的観測で一時期は1億円でどうだというような話もございましたけれども、近年の納税状況を勘案しながら、今回について4千万という形で数字を出させていただいております。

○7番（高柳孝博君） 世の中の動きを全て対象とするというようなことを考えていかないと・・・なぜかと言いますと、伊豆トレイルランニングを始めた頃ですね、実は参加者が多くて抽選でやっていたわけです。そしたら突然、隣の市町がその参加権をふるさと納税の対象にしようということで、言ってきたわけですね。私は、ちょっと待ってください。松崎も入れてくださいということで、お願い申したわけですが、今、以前の説明に行きますと、トレイルランニングの参加権自体も納付金になってると・・・そういった意味で、世の中の動き全てがなりうると思います。例えば、今で見えますと、テレワークをやるってことは、ここでテレワークをやるようになるならいくらかかる、それをふるさと納税の対象にするとか、そういったような事もあるのではないかと思います。一度、策をですね、ブレインストーミングでやって、ちょっとたくさんのものをあげた中で、既存の品物だけではなくて、星野リゾートなんかは、泊まるのに200位以下だと泊まらせないっていうか、それでその中にイベント、乗馬であるとか、いろんな物を組み合わせて泊まらせています。あるいはそういう考えもあるのかと思います。ちょっと、奇抜な考えでも良いですから一回ブレインストーミングをやっていただいて、今までにないものやってみてもらって、K P Iの目標をどうするか、K P Iちょっと低いと思うんですよね、4千万って考え本当にそれでいいんでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） ふるさと納税創設期の時からですね、いろんな形でプロジェクトチームを作ったりして、町内の業者さんに依頼をしたり、お願いをしまっておりま。その中でも、やはり、町内の業者さんでも、やる気を見せていただける方と、うちはいいよって方も実はいらっしやいまして、その辺をどのようにすくい上げていくかとか、やる気になっていただくかっていうような方策も含め、今後色々な形で今おっしゃるよ

うな、今までの返礼品を幅広く、物だけでなく、ソフト部分ということで、体験型のものがあったり、感謝券であったりそういった物を今入れてございます。議員がおっしゃるように、いろんな形でブレインストーミングして、いろんな案を出した中で、そこからスクリーニングしていくような形でやり方もあろうかと思しますので、今後このK P I 目標に向かってそういった手法を使わせていただければと思っております。

(傍聴席「やじではない、かつ、支離滅裂、***の発言はよせ。」)

○議長(藤井 要君) 静かに。

(○5番(深澤 守君) 「出して。」)

○議長(藤井 要君) これ以上ですね、お騒ぎになりますと、退出させていただきますので・・・。

(傍聴席「退出しません、最後まで聞きたいのでしません。」)

○議長(藤井 要君) じゃあ、お静かにお願いします。

○7番(高柳孝博君) 実際、K P I に対して、長期計画でも打っていますので、もう少し大きい額にK P I を立ててですね、それに向かってどういう策を打ったらいいか、1千万上げる策と1億上げる策とはおのずと違ってくるはずなんですよね。その策を上げた中でこの策でどれだけ上げる、この策でどのくらい上げるっていうことを積み上げて、行けるような格好で、是非案を作って頂いて、長期的に・・・、まず中期で3年間あるわけですから、3年間をK P I、3年目のお金はこれにしよう、1年目はこれにしよう、2年目はこれにしようということで実際やっていって1年目やってみたら、まだ、足りないよと、そうしたら2年目はもう少し策を打たないといけないわけですね。当然、P D C A 回すときはそこは**くるはずなので、これは非常に、他のものと比べて収入・・・、人口が減って税金が減っていく中で、唯一、町として利益が入ってくるっていうような感じで見ていますので。もちろん交流の人口が増えてくれば、収入は増えるわけですけど、なかなかそれも難しい。移住の人もなかなか難しいっていう中で外の力を借りて、町の収入が上がる。そして、町の経済そのものが上がっていく。町に寄付金が入ると同時に町の製品が売れる。そして、買う方の人も自分の税金の2割がふるさと納税ということで出して、返礼品と化して帰ってくる。言ってみれば、売る方良し、買う方良し、社会にとって良しという三方良しの近江商人の考え方だと思います。そういうシステムだと思いますので、是非K P I を高くして、それに向けてどうして達成するか、そこを考えていく必要があると思います。そのあたりいかがでしょう

か。

○企画観光課長（深澤準弥君） おっしゃるとおり、目標を高くもつというのは必要なことかと思いますが、今回の第2期においては、一応、こういう形で、一つ一つ着実に収入を得られるような形の目標設定とさせていただいております。

○1番（田中道源君） 今の高柳議員のふるさと納税の事についての関連になるんですけども、やはりこのふるさと納税の収入ってのが増えてくことは当町において、ものすごく大事なことだと思うんですが、ある町ですね、やっているやり方としまして、納税してくださった方に町長自ら電話をして、ありがとうございますという対応をしている市町があるそうです。そこは、それのおかげというか、またその電話頂いた人が、また送ってくれると。品目が少ないというのは、一朝一夕でどうにかなることではないかもしれませんが、電話をかけるとかいうことは、簡単にすぐできることかなと思いました。いわゆるものでどうこうというのではなく、その関係性といいますか、感謝の気持ちを表すとかってというような、攻め方と言いますか・・・、導入の仕方っていうのもあるかなと思いますので、一例として挙げさせていただきました。また、先日、別件ですけども、まつぎ荘のキャンセルした方々に手書きの手紙を書く、こういうことがやはり、物ではなくてですね、気持ちとして、ありがたいなっていう事につながるかなと思いますので、ひとつの手法として、ちょっと、考慮していただけたらなあと思うんですけど、その辺は考えとしていかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、ご指摘いただいたところではございますが、まつぎ荘の件についても、ひとつ手書きでという、一言添える事によって満足度が上がるというようなことを伺っておりまして、ふるさと納税に限ることではなく、松崎町を訪問してくださる方にそういった配慮ができるような形でいくことが、今後ふるさと納税の納税につながるということを肝に銘じてですね、今度、誘客の行政にも繋げて行きたいと思っております。

○1番（田中道源君） 追加というかですね、これは、ある納税された方から聞かれたんですけども、来た手紙がですね、本当にそっけないものだったと。ちょっと残念だなっていう声を頂いております。その辺も踏まえてですね、いわゆる、やって良かったな、多分その品物どうこうってことじゃない所での松崎好きだなっていう所にもっていけるよう、一つ工夫の方よろしく願いいたします。以上です。

○2番（鈴木茂孝君） 3点ほど、お伺いします。先ほど、1点目は、渡辺議員が言ったことに関連するんですけども、単年度収支の話ですが、ここ5年で、実は、3年ほど赤字とい

うか、財調で繰り入れして黒字になっているという状況がございますけれども、来年度は多分、コロナの方でかなり税収が下がるというふうに思っておりますし、これから火葬場ですとか、それからゴミ焼却場などのいろいろ問題があると思うんですけれども、財政的にかなり厳しいっていう状況の認識はございますか。

○総務課長（高橋良延君） 鈴木議員がおっしゃるとおりですね、やはり来年度コロナの減収がどうなるかという、12月にまた予算が出てきますけれども、このところ、やはり1番財政のところで心配なところであります。そういった中で、財政調整基金については、今年度の様子を見ての事ですけれども、昨日言いました交付税の財源とか、そういったものも含めて財政調整基金の方に、そちらを積立ててということもできますので、来年を見据えてですね、しっかりとそこの所は、財源を・・・見通しを立てながら、やって参るということで考えています。確かに、やはり、減収部分ということが非常に気になります。また国の方で、どういうふうにもたそれを、減収部分について示すのかというのは不透明でありますので、そこは十分キャッチしながらやっていきたいと思えます。

○2番（鈴木茂孝君） そうですね、これが2点ですけれども、2点目は先ほどと同じようにふるさと納税の事なんですけど、件数がですね、昨年よりマイナス31件ということでございますけれども、確か、楽天と一緒に今年度から始めたんでしょうか・・・。ですよ、2年目ですか。2年目ですけれども、件数が減っているっていうのは、どのようにお考えでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 楽天に入っしたのは昨年の途中からになりますので、実質的には途中からということになってます。一般寄付の部分は、やはり、多少減っているということで、その辺の対策を今検討しなければいけないと考えております。

○2番（鈴木茂孝君） 楽天に入るときには間口を増やすというようなことで、やったんですけれども、実際には、今までの既存のところから楽天の方へ申し込みが移ったという状況で、総数はそんなに変わっていないんじゃないかなというのがなんか・・・、実情なのかなと思いますけれども。先ほどからお話があるんですけれども、私の考えとしましては、新たに産品を増やすというのも良いんですけれども、今ある産品をどのようにお客様にPRするかっていうのもかなり重要だというふうに思っています。私も農業をやっていて、品物を販売しますけれども、その品物のラベルですね、ラベルが自分が書いたものであるのか、例えば、デザイナーさんにしっかりとした物を作ってもらった物か、というのは、かなり売れ行きが違

います。ふるさと納税も同じように、紹介文もありますけれど、その紹介文というのを、私たち、自分たちで書いています。農家なら農家が、自分はこういう物を作ったよとか書きますけれども、それがプロの目から見たもので、ちゃんと特徴を掴んで買いたいと思わせるような文章を書いていただく。それによって、かなり販売が伸びて来るんじゃないかなというふうに思っております。そして、それが、伸びてくれば、ふるさと納税やってよかったよと、声が町じゅうに広がって行けば、自分もやりたいなという方が増えてくるんじゃないかというふうに思いますので、これがないから、アレがないからじゃなくて、まずある物をたくさん売れるようにしていくってことがまず重要じゃないかなっていうふうに思っております。

それから、別件ですけれども、洪水のハザードマップの事ですけれども、35ページの1番下ですね。土木国庫補助金の1、社会資本整備総合交付金の所ですが、洪水ハザードマップ作成交付金ということで、9月にできるというお話ですけれども、それは町全体の事なのか、それともある地域の事なのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども・・・。

○総務課長（高橋良延君） この35ページについては、産業建設課長の方の答弁になるかと思えますけれども、今、9月に出来ると・・・言いましたよね。繰り越しした事業があります。800万円ということで、これにつきましては、那賀川、岩科川の洪水の想定、浸水想定。これを9月末に完成する予定でございます。それを住民の皆様にしっかりと周知して参るという形でございます。

○産業建設課長（新田徳彦君） 35ページの洪水ハザードマップ作成交付金、こちらにつきましては、岩科川の浸水想定図の作成業務という形になっております。

○議長（藤井 要君） 最後の質問ということで。

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話ですけれども、野田区の防災委員をやっている方なんですけれども、岩科川のあふれた時に、例えばどのくらいの量・・・、何センチがここに来ますよってというような物・・・、プロット図みたいな物が、早くほしいよというふうには聞いているんですけれども、それについては、今回の事で9月に出る予定なんですか。

○総務課長（高橋良延君） 岩科川の流域、それについての、浸水想定図、それは出しますの、自分のところで色がどのような色が塗られているとか、そういった所の確認っていうのはできます。

○2番（鈴木茂孝君） その方がおっしゃるには、色じゃなくて、色だとわかりにくいという

ので、例えば、橋の袂で何センチ水がくるんだってというようなことを知れるようなことが、できたら、より住民の方に自分の所こんなに来るんだって、何センチだっというのがやっぱり出る方が、より身近に感じるよって話をいただいていますので、是非、それをやっていただけたらなというふうに思います。

○産業建設課長（新田徳彦君） ご意見の方いただきましたので、また、その辺につきましては、業者の方ともですね、相談しながら、対応して参りたいなと思います。

○総務課長（高橋良延君） 色だけじゃなくて、当然、浸水の深さ、そういったところも示されておりますので、そこはご理解下さい。

○3番（小林克己君） 今の関連質問でお願いいたします。この洪水ハザードマップ、10年に一度の災害を想定するんでしょうか。もしくは50年に一度の災害、何年に一度の水害を想定したハザードマップでしょうか、お答えください。

○総務課長（高橋良延君） 今回の土砂災害洪水ハザードマップについての浸水想定条件につきましては、那賀川水系那賀川については、流域内の12時間の総雨量が684.6mm、岩科川においては流域内での12時間の総雨量が708mmということ浸水想定条件として、ハザードマップを作成をいたすものでございます。これは、いわゆる最大計画水深という中でのマップという形でございます。

○議長（藤井 要君） 最後に総括質疑もありますので歳入の質疑についてはこの辺に留めたいと思いますがよろしいでしょうか。

（○6番（渡辺 文彦君） 「最後に。」）

じゃ、最後の最後です、渡辺君。

○6番（渡辺文彦君） 51ページですけども、雑入の所に、清掃センター不用品売却収入ってのがあるんですけども170万程あるんですけども、どのような物が・・・この内訳ちょっと教えていただけますか。細くなくて、大体どんなものが扱われたのか・・・。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの不用品売却の関係でございますけれども、第2週と第3週に分別収集を行っておりますけれども、そういった物が主な物になりまして、ダンボール、新聞紙、雑誌、紙パック、廃食油、ペットボトル、鉄、アルミ、瓶、クリーンピアに持ち込まれる物もそうですけれども、そういったものを売却した金額となっております。

○6番（渡辺文彦君） 僕なんか、段ボール、最近町ではなくて、ゴミボックスが各地にあるもので、そこに持って行ってしまうんだけど、町の収集に出した方が、町にとって利益

になるということですかね。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 分別に出された物につきましては、先ほどお話しさせていただきましては、売却を行っております。その分が町の収入として上がっているものでございます。

○6 番（渡辺文彦君） 当然、回収するには、回収手数料がかかるわけですが、回収する手数料との差額が、結局こういう利益になるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがですかね。段ボールとか缶がいっぱい出ることによって、収入が上がるのか、それともそれで手数料が上がって、相殺されちゃうのか。その辺をちょっと確認したいんですが、けれども・・・。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの回収につきましては、分別収集につきましては、シルバー人材センターの方から3名来ていただきまして、回収を行っております。シルバーの方々の日当と考えますとちょっと、最終的な差し引きは、ちょっと今資料はございません、わかりませんが。それとクリーンピアに持ち込まれた分につきましては、クリーンピアの職員の方がまた分別をしまして、そしてそれを例えば、古紙類でございますと、伊豆の国市の方にパッカー車等を用いまして搬出をしております。それから、鉄とかアルミ関係、ビン関係につきましては、業者の方が回収に来てくださいますので、やっているところでございます。それからペットボトルにつきましては、一度町内で集めた物を小川小学校の旧給食室の方で一度保管しまして、ある程度の数量になりましたらば、回収に来ていただくという作業を行っております。

○議長（藤井 要君） 最後に総括質疑もありますので、歳入の質疑についてはこの辺に留めたいと思います。

暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

○議長（藤井 要君） 次に歳出の議会費から121ページの農林水産業費までの質疑に入ります。

質疑を許します。

○1 番（田中道源君） 59ページの2款1項目の交際費について、町長交際費というところについてちょっとご質問させていただきます。交際費として70万でしょうか・・・、計上されているんですけれども、不用額として33万8,071円と半分以上余っているような状況でございます。交際費というのは、町長が外に出ていって、いろんな方々と交際していく中で、必要な経費というものを使っているっていう事と思うんですけども、結構余ってるなというイメージでございます。これは、外にあまり出る機会がなかったということなんでしょうか。それともそもそも、こんなに使う必要のない費用だったのかっていうのをちょっと確認させて頂いてよろしいでしょうかね。

○総務課長（高橋良延君） 59ページ10節交際費ですね、本年度36万1,929円、昨年と比べて7万2千円程減ということですが、ほぼ昨年並みということでございます。こちらについては、使い道については、慶弔関係ですね、そういったこととか、会合に出た負担金ですとか、そういったものに交際費という形で、主な費用があるわけでございます。出るのが少なかったと言いましたが、そうではなくて、当然、出るところには、旅費という形での予算がありまして、そこで、関係するところには、しっかり出て対応しているということでございまして、そこに交際費は特に必要はなかったというようなことでのものがございますので、そこは、ご理解頂きたいと思います。特に今年が少ないとかどうこう・・・、ということではございません。

○1 番（田中道源君） ちょうど、今現在ですね、これまでに渡って副町長不在の件、いろいろと申し上げてきましたけれども、副町長がいないが故に、なかなか外に出ることが叶わないんだよっていう結果なのであるならば、上手くないなと危惧したわけですが、今のご答弁でありますと、必ずしもそういうわけではないという中での、ご回答だったのでわかりました。で、その中でですね、島根県の邑南町というところの職員の方が、町おこしするために、その町に・・・、田舎の町でございますけれども、レストランを開業するだとかっていう中でですね、東京や大都市の有名なシェフを呼んで来るのに、しょっちゅう出張しているそうです。なかなかそれも出張費が大変じゃないでしょうかっていう話を聞いた時に、実は町長の交際費等を使わせていただいております、そういう活動をさせていただいております、というようなお答えをいただきました。いわゆる、そういう使い方もあるかなと思いますので、この当町において、その・・・、使用の制限というのは、ちょっとあるのかどうかは、分かりませんが、せつかく、この計上されている交際費でございますので、それを

有効に使えるようにですね、もちろん慶弔費だとか、不測の事態に備えてのものという側面はあるんでしょうけれども、例えば部下の人に、出張、代わりに行かせる、その所に使うとかって使い道もありだなと思いますので、町のためにですね、有効に使っていただきたいなと思います。一応、以上でございます。

- 5番（深澤 守君） 63ページの2款の移住定住業務と、それから空き家改修事業について2点ほど伺いたします。私のこれ、感想なんですけど、移住定住政策っていうのを、僕、委託しないでですね、今大変な時期でしょうけども、僕、役場直営でやった方が、いいんじゃないかというふうに思っております。なぜかと言いますと、やはり役場の職員、地元の方で顔も利くということと、やはり役場の信用力というのはすごい大きいと思います。効率的に運用するには民間に委託するよりも役場直営でやった方が、移住促進定住の業務は速やかに行えるんじゃないかと思っています。その辺について、お考えをお伺いいたします。

それから、空き家対策の関連でお伺いしたいんですけど、今、松崎の中見ますと、空き家っていうのがすごくたくさんあってですね、ほぼ住んでいなくて廃墟みたいな空き家っていうのもたくさんあるわけですよ。逆に言うと空き家・・・、その廃墟みたいなものが建っているが故に、土地の流動性というのがないという現状もあると思います。これからの松崎町は、空き家というものを、人が住んでいないっていうところで、手を入れない建物というのが、すごく増えてきた時にですね、これ、空き家対策ではなくてですね、もう一つの考え方として、解体する費用を松崎が、町がですね、負担してあげて、平地にしてから、流通させるという手もあるんじゃないかと思うんですが、そういうお考えはあるかお伺いいたします。

- 企画観光課長（深澤準弥君） ご質問の件ですけども、移住の関係ですが、基本的に、今おっしゃるとおり直営でというお話がありましたが、そのまま丸投げしているわけではなくて、町の信用度を活用した中で、委託という形をとっております。今、昨年度の事例ですと、外への移住キャンペーンというか、東京で行われるものとか、そういった所に行ったりですね、お試しの移住のツアーをやったりっていうので、伺っておりますので、決して丸投げしてるわけではなくて、役場の信用的な所については、あくまでもこちらも松崎町という名前を使っていた中でやっているということでございます。

で、もう1点、空き家の対策につきましてはですね、全国やはり地方で共通の話題でございまして、中にはいわゆる空き家だけでなく、廃墟になったホテル等々がやっぱ熱海あたり

でも問題になっております。松崎町の場合、まだ、空き家対策について、今後、計画というものを立てるということで、今年度たしか産業建設の方で立てる形にはなっていると思いますので、そういったものと一応連携を取りながらですね、いろんな対策を取っていくべきとは考えております。ただ、町が撤去の費用ってなりますと、個人の財産に対して、ということになると、いわゆる特措法か何かできちんとルールを決めてから、やる形にしていかなければならないかと思っておりますので、その辺はまた、いろんな場所とか、いろんな法律を確認しながら是非対処していきたいと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） 少し戻りまして61ページ、2項2目の企画費ですね、8節の報償費、ふるさと納税特典品ですけども1,094万5,837円ですが、この中には返礼品の費用プラス送料も入っているというふうに思うんですけども、その送料の金額というのは、どのくらいなのか教えていただきたいですけれど・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） ちょっと、今、数字は、大変申し訳ありません。送料部分というのがはっきりと申し上げられませんので、これについては確実にあとで統計をとって報告させていただきます。

○2番（鈴木茂孝君） 私ちょっと聞いて参りましたら、100万円ぐらいたという話をちょっと伺いました。それでですね、今、現状はですね、農家の方や出される方が、バラバラに自分が契約している所、ヤマトさんならヤマトさん、郵便局なら郵便局、という所で、発送しております。代金もバラバラです。これを、やはりたくさん出るわけですから、松崎町のふるさと納税は、どこどこと契約すると、ゆうパックで契約するのか、ヤマトさんと契約するのか、そこはわかりませんが、そこを入札なりで競わせて、安く契約してしまう。そうすれば、運賃も安くすむということになりますので、その辺是非検討していただきたいというふうに思っております。それから、同時にですね、今、私もやっていますが、送料を、自分たちが請求する形になっております。これだけ請求、送料がかかっていますよ。そうするとその事務の方が、役場の方が、それをまた、とりまとめて、お金を払うということ、業務が発生しているんですけども、例えばそういう業者に、まかせてしまうことで、全てそういう事務が、むしろの方がやることになりますので、その分こちらの方の手が空きます。そうすればそこでいろんな事が考えられて、これとこれの品物を併せて発送したらどうだとか、いろんな事ができると思うので、その辺も併せて良いなと思っておりますので、是非、検討していただきたいと思っています。お願いします。

○ 7 番（高柳孝博君） 決算書の77ページの2款22目の13節、この中に人口ビジョンの総合戦略策定業務委託で・・・、委託で、今、総合戦略2期目を作られてると思うんですが、人口ビジョンということで、人口の推移から分析していきますとどうしても人口が減少してしまうものですから、どうも、受け身になりがちだと。しかし、タイトルからすると、これ、まちひとしごと創成ということで、本来、それにあらがうというか、逆らってですね、町をカーブが右肩下がりになって行くのをなんとか上げたいというところがあって、やっぱりやらないといけないと思っているんですけども、どうも世の中の仕事のやり方、質が変わってきていると、特にコロナの関係で、業務の・・・、働き方の形態も変わってきてる。一方で、デジタルトランスフォーメーションの絡みで、世の中の全てがデジタルでやる。つまり、インターネットで支配されていくような世の中ってのが直近ですぐ見えている、既にそうなっている方もいらっしゃるんですけど、携帯電話ひとつあると、いろんな物が出来てしまうという世界が見えてきているわけですので、そのあたりのところを少し・・・。これから実施計画を多分作られると思いますので、その時には是非、その・・・、仕事を作るような、今の社会の変化に合わせて、どういう仕事をやって行ったら良いか、まさに、この前もワーケーションはなかなか難しいと思うんですが、少なくともテレワークの世界というのは、あながち離れた世界ではなくて、すぐ直近にあると思いますので、そのあたり・・・、これはもう、過ぎた事ですから、このときにはないと思うんですが、今から大きな総合戦略というのができていくんでしょうから、その中で実施計画の中で、そこを盛り込む考えはあるか、ちょっと、いかがですか。

○企画観光課長（深澤準弥君） まさに、今、過渡期でございまして、新しい働き方、そして今回コロナによる新しい生活様式とかがございます。新しい生活様式の中には、やはり、ステイホームであったり、そういった時期もございましたので、その件でテレワークが、企業としても推奨されたりしてございます。そういった部分につきまして、たぶん、松崎町の方で目標というか、最終的には国の方の施策に沿った形での動きになろうかと思いますが、あまり知悉にそちらへ向かってしまうと、やはり救いきれない方々もいらっしゃいますので、そういう意味では、誰一人取り残さないという、SDGsの中にもございますが、最終目標ではそういった形のもを目標にしながら、デジタルトランスフォーメーションの方に移行していくような形になろうかと思います。今、よく高柳議員からもご指摘がある5Gの世界もですね、まだ、特定の部分になっておりまして、段々とはきておりますが、それを活用す

るまでには、まだ少し、時間があるかなと思いますので。ただ乗り遅れないようにだけは、しっかりと状況把握しながら進めてまいりたいと思っております。

○7番（高柳孝博君） 直近ですぐ今見えないかもしれませんが、スピードがものすごい早いわけですね。そうすると、これ、3年スパン、後期中期計画で3年スパンで見ても、あるいは後期の5年間で見ても、これは、多分おそらく今までの人口ビジョンだけで、見えない部分というのは、質の点で、量は・・・、人口が減っていくというのは、出生率とかそういうので、それはやむを得ない所がかなりあるんですけど、質が変わっていくところで、外から入っていただく、これまさに、移動の人口をあてにして、減って行くところを少し、カーブを緩やかにしたいという、構想でいるみたいですので、そのところを、3年とか5年のスパンで考えると決して長いスパンではないというふうに考えますので、そこを是非、実施計画の中に入れていただきたいと思います。決意みたいなものがあったら・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） まだ、第2期が出来たばかりなものですから、その中で、運用の中で、今言ったようなことは、前にも説明させていただきましたが、できるだけ取り入れていくような方向にはしていきたいとは考えておりますので、またよろしく願いいたします。

○3番（小林克己君） 少しページ数がいきますけども91ページ、3款1項3目13節、敬老の日行事委託について、お伺いいたします。この時は1,715人に2千円、各部落の方の各地区の方に各6人に2千円っていうお金を支払われていると思われます。ある、部落ですけども、お年寄りの数がたくさん多すぎて、6人の手間賃だけでは、とてもやりきれないっていう話を伺っております。今年とか来年度とか部落へのお手当というやつをこの・・・その地区の・・・、例えば、お年寄りの人数割っているんですか、そういう形で考えていかれていく方向性とかはありますでしょうか、お伺いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） 決算書90ページ、3款1項3目の老人福祉費の中の敬老の日行事委託ということでございますけども、こちらにつきましては、先ほど小林議員言っており、75歳以上の方が1,715人、区の役員の方が6名分ということで、35地区分ということで合計で385万というような支出になっております。区の役員の分6人分ということで、すね、こちらの方につきましては、もともとというか、過去には、平成30年頃ということだと思いますけども、4人だったものを6人に上げさせてもらったというような経過もございますので、今後、その状況を見ながらですね、また検討をさせていただければなあと思いま

す。

○5番（深澤 守君） 65ページの地域おこし協力隊、お伺いたします。全部でですね、支出総額は1,500万あまり支出されております。その中で6名どのような業務を行ったのか、そして、その効果についてお伺いたします。昨年度ですか、3名の方、卒業されましたが、その方の状況と大体どれくらいの感じで松崎に残ったのか、お答え願います。

○企画観光課長（深澤準弥君） 昨年度の6名につきましては、まず木工が2人、棚田が1人、やろうじゃ協議会の方で1人、篠沢さんという方が当時、まつぎき荘に行ったり来たりをしてました。あと、寺田君が桜葉の関係でやっておりました。その木工2人と寺田君の方で、昨年度で卒業しまして、で、木工2人につきましては、松崎町で起業をするという目標を最初に立てていただいておりますので、松崎町で法人を立ち上げるということで、今法人を・・・この間、登記が済んだんだと思います。実際に法人登記をされて、自分たちは基本的には、住所は出ているんですけども、松崎町で木工の人材育成を継続するといった約束していただいて、今現実にやっております。寺田君については、桜葉の振興ってことでやって、棚田の振興と桜葉ということで、やっておりますんですけども、今、実は、富士の方へ戻りまして、富士の方から松崎町の発信を一緒にやりたいということで、未だに連携を取って、やっていると伺っております。それ以外について、今継続でやられておりますので、で、新たに來た方が、棚田が1人、木工が1人追加になっておりまして、でもう1人桜葉に1人と3名が追加しております。その中で、自分たちの役割を見ながら、今活動をしているところでございます。

○5番（深澤 守君） 地域おこし協力隊、たしかこれ活動費最大400万まで出ると思います。そうすると、6名で松崎の投資年間予算にすると2400万あまりですよ。結構これ大きい数字だと思うんです。業務報告の中で松崎の起業がものすごい少ないですよ。0だとか2だとか・・・、っていうものがあつた時にですね、これ、国はただ・・・その、言葉悪いですけど、1200万3年間、その人に投資してくれるっていうのは凄い大きいと思うんですよ。不用額を見るとこれ120万3千円、予算の中でもですね、総額でこれ使っていないわけですよ、これ100%使えばいいっていう話でもないんですけど、やはりこの松崎を活性化する・・・。それからよそから來た人を定着させるために、この制度というのはすごい有効ですので、もっと、こう積極的に、活用する方向で考えて頂きたいんですが。それとですね、やっぱ予算の中にもらう予算の中に入っていて、いくら入ってるかわからないっていう事を言

われるんですけど・・・、やはり、しっかりと使えるためにはこの1,600万あまりじゃなくてですね、実績で1,600万じゃなくて、やはり、しっかりと2400万っていう最大限の予算を入れたほうが僕はいいと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）　今、深澤議員がおっしゃるとおり、1人400万円で今6名いるので、最大2,400万の交付金、特別交付税になります。交付税措置ですので、今議員もおっしゃった通り、確実に色のついたお金というわけではない部分が、財政の方としてはなかなか厳しいというようなことがございます。ただ、今ご指摘のように、地域おこし協力隊の扱いにつきましては、今、もう何年かやっていますけども、だいぶ色合いが変わってきています。地方を向いている方々もだいぶ増えてるっていうことで、地方で移住する方々の中にも協力隊を目指して、そのまま定住する方もいらっしゃる。ただそこには、やはりここで生業を作っていただいたり、さっきおっしゃったように起業していただくためには、色々なノウハウやネットワーク等々が必要になって参りますので、今言った・・・、自らですね、初年度から一応そういう考えを持って、計画を立ててくるっていうのは、なかなか今現状難しい問題ではありますけれども、そういった方々がある場合については、今言ったように、この200万がいわゆる報酬として出ます。その残りの200万をそういった活動費で使うといった事を、是非、進めて行ければ良いなとは思っておりますが、現段階で、実績を踏まえた中で、今は、こういう予算取りをさせていただいておりますので、今後、例えばそういった事が必要があれば年度途中であっても、そういった事を加味しながら、予算要求はしていく形にはなると思います。特別交付税は最終的には、翌年度の精算になりますので、今言ったような形で柔軟に対応っていうのは、できると思いますので、また、そういう形で、ご理解いただければと思います。

○1番（田中道源君）　73ページですね、2款1項目17の16、原材料費のところ、花の咲くまち推進事業費についてちょっと質問させていただきたいと思います。この、花の咲くまち推進事業用原材料の105万6,385円というのは、いわゆる田んぼを使った花畑での、あの地域の花の種代だったと、いうふうに認識しておりますけども、去年ですね、蒔いた際に、種が余ったというふうに聞いております。その把握というか、されてるのかどうかと、なんでもそういうことが起きたのか教えていただけたらと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君）　昨年、種が余ったという情報なんですけど、こちらだと把握はできていなくてですね、実際は、買った種については、ある程度全て委託をして蒔いたとい

う形での報告にはなっております。

○1 番（田中道源君） そのですね、ちょっと確認はしていただきたいと思いますが、その残るということは、やはり上手くないことだと思いますので、是非計画の段階ですね、しっかりと、今、民間でやっている団体の方々と協議しながらですね、無駄のない様に努めていただきたいなと思います。それと、今ちょっと確認になりますけども、去年蒔いたのがレンゲとワイルドフラワーという部分があったかなと思うんですけども・・・私の感想でいきますと、レンゲというのは、あんまり効果を・・・、ちょっと見れなかったなというイメージでございます。前回6月ですね、一般質問させていただいた際に、ワイルドフラワーで今年はいくよってというようなご回答だったかな、というふうに認識しているんですけども、ちょっと確認の意味を込めて、関連になりますけども、次回はワイルドフラワーでいくのかどうか、っていうのを今一度ちょっと確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 6月の時点で回答させていただいた時にも、レンゲにこだわることなくというような発言をしてると思います。その中で、やっぱり民間事業者がせっかくやっているということですので、そちらとの調整をしながら、協議をしながら進めていくということで今進めております。なので、実行委員会と役場の方ともしっかりと協議をした中で、実際にそういった形でどういったものが効果があるのか、また、花の種の件についても、いろいろ、なんか引いたり、足したりみたいな事をちょっと伺ってますので、その辺はやっぱり、一番効果のある形で、せっかくお金かけるもんですから、いつも言われてるとおりだと思いますので、検討して進めて行ければと思っております。

○1 番（田中道源君） 是非ですね、官民一体となってというか、協力できるものをしっかりと協力し合いながら、進めていただきたいと思います。ちょうどこの前フェリーが、接岸いたしましたけれども、松崎に来て、松崎から降りてくるっていうの、ひとつの目玉としてですね、この花畑というのは、PRできるものだと思いますので、内外の方々に、これだけ素晴らしいんだよってものが、提供できるようにですね、これからも続けていけるように一つ、綿密に打ち合わせしながら、無駄のないように進めていただきたいなと思います。以上です。

○2 番（鈴木茂孝君） 同じく73ページの13委託料ですね、花の咲くまち推進事業費です。労務委託で、シルバー人材センターとありますけれども、これは当初予算は100万円だったと思うんですが、これが8万円になっているということで、どのようにして、なぜ減額したの

かっていうことを教えて頂きたいんですが・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） 元々、これについては、3月末にいろいろ花畑の施策をするに当たって、シルバーさんにいろいろ頼む予定だったのが、3月の途中で、コロナで、花畑の方が止まってしまったものですから、それで実績を減額したという形になっております。

○2番（鈴木茂孝君） 私も担当の方に伺ったんですけれども、あとそれもあるんですが、もう1つですね、実行委員会の方が、わりと動いてくれた面が多くて、その部分の労賃も減ったんじゃないかという話もされていました。今年もですね、同じように、100万円ついていくわけですが、先ほど田中議員のお話もあったように、実行委員会の方がやはり、一生懸命やっておられます。なかなか、自分たちの労賃も顧みずやってくださっている側面がありますので、是非、その辺も少し、協力費というか、そういうことも出してあげればいいんじゃないかなというふうには、思うんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 予算については、またちょっといろいろ、執行するにあたって、検討がいるかなと思いますが、今言ったように先ほども、田中議員からもご指摘があるように、官民共同でというような・・、昨日も依田邸の関係もありましたので、そういった意味では、一緒に検討できて、実施できていければいいかなと思いますので、またそういうことを進めて行ければと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 実際にですね、その実行委員の方から少しお話を伺ったんですけれども、例えば、ある程度、お金をいただいて、自分たちがやってる業務で、かなり、大変な業務もあるんですけれども、その業務を他の方に振る、そうすると、自分たちが旅行会社の方へ出向いて、宣伝ができるということで、そういうふうな事もやってみたいんだけど、なかなか自分たちが目の前のことに追われてしまって、なかなかできないというお話もありましたので。実際に宣伝をしていく中で、今回はコロナで流れてしまいましたけれども、有名な歌手がですね、その辺で、そこで、PVというんですかそれは、ビデオを取るというようなことも現に予定にはあったようです。もしそれが、現実になればですね、ウチの子供も知っているようなすごい有名な方たちでしたので、かなりの方の誘客が見れるというふうに思いますので、その方たちのネットワークというのはかなりすごいというふうに思いますので、是非、その方たちに、外に出られるように、労賃というのを少しつけてあげられればいいんじゃないかなというふうに思いますので、その辺、ご検討をお願いしたいと思います。是非、お願いします。

○5番（深澤 守君） 67ページ2款の15、無線デジタル工事の件についてお伺いいたします。これ工事しましたが、結構・・・、個別の受信機、受信状態が悪い所があるみたいで聞きづらいということをお伺いしておりますが、その点の改善点についてお伺いいたします。

○総務課長（高橋良延君） 67ページ同報無線のデジタル化整備工事ですね。これ2カ年事業で行いまして、令和元年度で終了いたしました。総事業費が3億3,557万7,600円という工事でございます。この中で、一番は、やはり難聴対策というような形で戸別受信機、こちらも配付を致しました。こちらが約1,700世帯に配付をさせていただいておるところでございます。そういった中で聞こえづらい云々という所については、大きく解消されたということでは思っております。それから戸別受信機を配付いたしまして、その戸別受信機に対して、ちょっと、なんか、電波の状況がおかしくない云々っていう話がありましたら、その屋内に増設アンテナをつけてございます。従いまして、そういった、難聴対策、そういった事は、今の段階では、しっかりやれているのかなということで感じております。また、今度、そういった申し込み等がありましたら、随時対応はして参ります。

○5番（深澤 守君） ページが近いんで3点程お伺いしたいと思います。77ページですね、2款の13委託費です。これ、今回の総合計画の中に、お達者度10位以内というのが入っております。今年の新規の採用の中にですね、栄養士さんが入っています。食事だとかそういうものっていうのもやはり、健康状態を保つ上で重要な要素になっていると思いますが、この推進事業についてですね、大体どんなことをやるのかっていうのがある程度決まっているようでしたら、お答えを願いたいと思います。それから、その下の地域創生です。これはあの、と一ふやの件だと思います。もともとテレワーク等の事業をやるっていうことで始めた事業でして、あまり効率よくできてないと思います。ただその環境が変わりまして、コロナの関係でワーケーション等ですね、インターネット等を使った事業っていうのが、環境が変わり始めた時に、これからその、と一ふやの活用をコロナのことを含めて、どのように計画してるのかっていうのを伺いいたします。それともう1点なんですが、79ページの2款の13の委託料、これ今、コンビニエンスストアの収納だけだと思うんですけど、考え方として、今、カード払い、クレジットカード払いっていうのがすごく多くてですね、今、意識的にカード払いするとポイントがつくということで、そういう流れにもなっているんですけど、その考えはあるのか伺いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず最初の委託料の部分ですけども、77ページの2款1項22

目13です。健康なまちづくり推進事業の事でよろしいですね。そちらにつきましては、昨年度まで、松崎の方で、ウォーキング事業を含めた中で、体幹とか運動量の・・・、運動量計を使って健康に邁進するといったことを進めてきていたものでございます。こちらにつきましては、今年度につきましては、自主事業として参加していた方々が、ウォーキングのグループを作って、今、実際に継続してやっております。あと、栄養士さんの件についてはちょっとこちらではお答えできないんですけど、健康福祉課の方で、いろいろな形で広報に使ったり、いろいろして、活用を今、考えていることと思います。続きまして、と一ふやの件ですが、先ほどからもあるとおり時代がデジタル化しております。当自治体もですね、実はデジタルトランスフォーメーションの波に、実はさらされているんですが、なかなかそこまで、こちらの業務自体が追いついていかないのもございます。今、一番とりくみやすいのが、やはりワーケーションであったり、テレワーク、もしくはZ o o mの会議とか、あとはテレビによる講義を受けれるとか、そういったところを還元できれば、町の人たちも例えば、高齢でなかなか遠くまで行けない方が、今考えているのは、大学の方の公開授業なんかを松崎町でも受けれるようになれないかとかってというのは、検討しているところでございます。そういった意味では、と一ふやの活用はこれからは、本番であると考えておりますので。ただ、やっぱり、待っているだけでは、なかなか、利用も進まないのも、こちらから積極的に、そういったところへも働きかけをしながら、活用の増えるような、行動につないでいきたいと考えております。

○健康福祉課長（糸川成人君） 管理栄養士の話が出ましたので私の方から少し回答させていただきます。この4月からですね、新規職員ということで、管理栄養士の方、1名採用しましてですね、今日も、重症化予防ということでですね、保健指導の方、保健師と一緒にいるところでございます。これからは、ますます、新しい技術といいますかね、専門職として、雇っておりますので、指導の方やって行けたらなあと思いますので、よろしくお願いします。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 79ページ一番下のコンビニエンスストア収納事務委託についてのご質問であったかと思いますが、コンビニエンスストアの収納事務については、平成29年度から開始をいたしました。それまで窓口納付と口座振替だけであったものに、納付チャンネルを増やそうということで、取り組みを始めたものでございますが、コンビニエンスストア収納そのものは、最初の年は5000件で全体の13%程度だったものが、少しずつ増えて

まいりまして、昨年度の実績とすると、ほぼ6千件、全体の17%程度まで増えてきております。そういった動向も注視をしつつ、おたずねのようなですね・・・、クレジットカード決済とかっていうことも資料収集ですとか、近隣市町の状況も聞き始めているところでございますので、検討は始めておるところですけれども、まだ導入については、未定というところでございます。

○議長（藤井 要君） ちょっと待って、深澤君よろしいですか。

（○5番（深澤 守君）「はい。」）

○2番（鈴木茂孝君） 77ページのまちひとしごと創生事業の11番、需用費ですね、交流拠点等修繕料の142万1,087円について、どのように使われているのか教えてください。それから、もう1点ですね、その下の15節工事請負費、移住交流拠点施設整備工事ですね、これも51万8,400円、この使用についてもお願いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） すいません、2点目がちょっと今わからなかったものでもう一度いいですか。よろしいですか。

○2番（鈴木茂孝君） 15節のね、工事請負費の地方創生事業費の移住交流拠点施設整備費ですね、空き家改修工事ですか、この51万8千円の使い道についてお願いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず最初の需用費の方の、交流拠点の修繕なんですけども、こちらにつきましては、山田邸の方の工事になります。空調を修理したもの等になっております。交流拠点工事の方がですね・・・、逆です。すいません、もうしわけありません。工事費の方がエアコンの工事になります。空調2基を入れたものになっております。で、需用費の方がですね・・・、依田四郎邸の方の駐車場とか、あと、建物の中のものと、あと蔵の修理になっております。

○2番（鈴木茂孝君） 依田四郎邸の方ですね、かなり金額がかかっていると思うんですけども、これそろそろですね、今後、どのように使っていくのかというのを、はっきり決めてあげないと、あの中でも、地域おこしの女性が一人おりまして、やはり彼女も今後どうしていくかということも、関わってきますので、やはりここは早めにお金をかけて、直すのであれば、将来的にはこのように使っていくんだよ、町でっていうようなものも町で、早めにはっきりさせてあげないと、町としてもお金を出すだけで、回収できないという・・・、よく土屋さんがおっしゃられますけど、そんな形になっちゃうんじゃないかなというふうに思います。それから、山田邸の工事ですけれども、私も山田邸この前ちょっと入らせてもらったん

ですが、非常に素晴らしい施設でして、こんな施設があったら、本当にもったいないな今まで、使わなかったなあ、なんていうふうにちょっと思ったんですけども、これエアコン工事ということですけども、そのほかにまた直すところ、ちょっと、あるんじゃないかと思うんですけども、今後の予定等がありましたら、お願いします。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今現在の予定では、それ以外の大きな工事は予定はしていません。ただ、あそこの活用という部分で考えた時に、もう少し部屋の中の整理とか、元々、個人の住宅というか・・・、別荘みたいな形でしたので、個々のプライベートというか、プライバシーが、今の現状だとないものですから、たくさんの方を呼んだ時に、ある程度そういった鍵を布設したりとか、あと備品等で共通の鍵付きのロッカーなんかも検討してはどうかというようなことも、前にも話がでたところでございます。今後活用については、先ほども話でしたが、夏期間はライフセーバーが実は今、今までちょっと使っていましたので、そういう条件はあるんですけども、依田四郎邸も含めて、やはりある程度、こういった活用方法なのか、もしくは貸し出す施設としては、そういった用途、規約等の整備も必要と考えますので、また、これから進めて行きたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどから、ワーケーションという話がございまして。と一ふやをワーケーションの交流地点というふうな話をされていますけど、私はむしろ、逆に山田邸をワーケーションの方にもっていった方が・・・、あそこは部屋がかなり・・・、部屋数はたくさんあります。そして、課長が言われるように、鍵をつけてしまえば、個別の空間になります。で、お風呂も3つございまして、皆さんで集まれば、集まれるようなホールみたいのの下に・・・、かなり大きなものもございまして、ワーケーションの拠点にするのにちょうどいいんじゃないかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） やはり、最初にアレを寄付していただいた時にそういった・・・、いわゆる、シェアオフィスのようなものが、当時は、まだ・・・、個人のテレワークではなくて、当時は企業を呼んできたいということで、シェアオフィスの拠点にしたいという案がございました。その時に一番ネックになるのが、やはり、今、皆さんがおっしゃってるように、Wi-Fiの設備であったりとか、そういったランニングコストになって参ります。ただ、今回、そういう、時代の流れもありまして、そういった形での活用というのは、場所として、スペースとして、適しているのかな・・・、というところではありますので、こういったことも含めて場所をいくつか、やはり、ございまして、そういったものを検討しながら

ら、作れたら良いなと思います。今おっしゃるとおり、共有スペースのあるっていう・・・、個別スペースと共有スペースが、1つの建物にできるというのは、すごく強みだということだと伺っていますので、そういった事も加味しながら、検討していきたいと思います。

○議長（藤井 要君） 総務費の方は、そろそろ終わりにして・・・、もし、アレでしたら、次の民生費等入った方が宜しいかと思えますけれども・・・。

○6番（渡辺文彦君） 77ページです。先ほど、深澤議員から健康なまちづくり推進事業のことが出ましたが、僕もこの間全員協議会の時に、このシステムを使って、健幸ウォーキングをやっている方々が延べ数でなくて、実質どのくらいおられるかということをお伺いしたわけですが、結局延べ数ではなくて、実質どれだけの方がやっているかということの方が重要であって、おそらく。多くの町民の方が、参加していないのであれば、やっぱりその・・・、お達者度の目標値には、届かないのかなと思うものでね・・・。その辺をちょっと確認したいんですが、どのくらいの・・・、実質の方の利用があったか、それが、1つと・・・。もう1つ、19節のところですけども、負担金、補助金及び交付金の所の、地方創生事業で、スマートウェルネスコミュニティ協議会というのがあって5万円の支出になっています。元々の予定予算が1,290万ほどあって不要が124万もあるわけですけども・・・数字間違えました・・・。129万円を元々予定で、5万円しか使わないで124万ほど余らせているんですけども、これは一体何でこうなっているのか。この辺をちょっとお伺いしたいんです。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず、最初の質問ですけども、個別には100人です。100人が延べの人数になっております。その次の関係ですけども、スマートウェルネスコミュニティ協議会ということで、地方創生の事業の補助金がもともと100万来る予定だったものが、基本的には下りなかったというところで、そこの部分の支出を減らしたという形で、129万円の予算に対して支出額は5万円という形で、協議会の方にお支払いした形になります。元々は、その交付金を使った事業ということで、支払う負担金の予定だったんですけども、それを今回、その交付金が出なかったということで、相手方と交渉した中で5万円という形に落ち着いたということだそうです。

○6番（渡辺文彦君） 今、健康なまちづくりの方で、実質100人という話ですけども、今後やっぱ、こういう、せっかくお金をかけてね、整備をやってきた事業ですから、もっと、多くの方の参加をね、促すような方向性をね、取っていただきたいと思います。で、下のスマートウェルネスコミュニティって元々何をやるつもりだったのか、その辺がちょっと不明

確なんです、もう一度お願いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） 元々、ウォーキングを含めた体を動かす活動量をデータとしてとりながら、町内の人たちにデータ収集をしていただいて、それで、こう、データを登録していく中で、他の、全国とも、そういった協議会に入っている市町がいくつかありまして、その中でお達者度・・・というか、データの、歩数計の量とか、活動量を比べながら競争しながら健康度を高めて行くということで、お達者度の向上を目指すということが目的で、進めているところだった事業ですね。それが今回、そういった形で交付金があるからということで、進める予定だったものですが、今回は、その部分までは、使わずにウォーキングの部分とウォーキング指導の部分ですね、その部分をこちらの委託費の中で対応したということになります。

○議長（藤井 要君） よろしいですか。
これにて、暫時休憩します。

（午前 11 時 09 分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 20 分）

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。

重点的に民生費から最後の農林水産業費まで、要領よく質問をお願いいたします。

○5 番（深澤 守君） 101 ページ 4 款の 13、診療所建設工事実施計画業務委託について、お伺いいたします。こちらの方はですね、改修する事業だったと思います。その中でですね、この設計で万全なのか、追加工事は必要でないのかという点とですね、それから、令和 5 年に計画されていると思うんですが、この計画でそのまま、単価見直しだけで、建設が可能なのかお伺いいたします。

○健康福祉課長（糸川成人君） 101 ページ 13 節の診療所建設工事実施設計業務委託 990 万円の事だと思います。こちらにつきましては、万全かということでございますけども、現時点で分かる範囲では、万全ということで、設計の方を組ませていただいております。また 5 年後どうなるかということでございますけども、これから、振興協会との協議であるとかそういうところも含めまして、ですね、見直しがあるかどうかは・・・、今後検討していきたいと思

います。

○7番（高柳孝博君） 民生費のところですけど、93ページ3款1項5目のところの20節・・・、ここで福祉タクシーの関係が出てと思うんですが、昨今では、高齢化になると、免許証も返したりするのがだんだん増えてきていまして、私どものそばでも実際に免許証を返して車も使っていないという方が、少し見られるようになりました。そういう意味で、これはタクシーというのは、有効だと思うんですが、実際、不用額というのが、60万円ぐらい残ってるわけですけど、これは見込みが多かったということなのか、それともコロナとかなんかがあって、なかなか出歩く事ができない、タクシーすら乗るのが難しくなっているということで、減っているのか、そのあたりの影響とかなんかあったのか・・・、あるいは、今後、それをさらに使う余地があるのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 93ページ20節、扶助費の中の福祉タクシー利用助成ということで、と思いますけれども、こちらにつきましては、利用実績としましては、700枚を利用しているというような形になります。配付人数につきましては、396人ということになっておりますけれども、配付率の方が若干少なく、31%ということでございまして、皆さんがこう・・・、求めたというわけではなくて、こういう利用率ということになってしまったと思います。ただ、他にですね、買い物支援タクシーということですね、別の制度の方も活用している方もいらっしゃるかと思いますので、そうした中での利用率ではないかなと思っています。

○7番（高柳孝博君） ちょっと、今、枚数がちょっと・・・、30何%ってのは、何かもっとタクシー使っているようなイメージがあったものですから、若干少ないのかなと思います。なにか、もっと、周知がいていないのか、あるいはタクシーにも乗れないということになっちゃったのか。聞く所では、窓口まで来ていただくので、非常にありがたいということで、近くであっても、もう、買い物に行くときでさえ、タクシーを使わなきゃダメだよなんて人も段々見えていますので、もし、さらに、周知すれば、増えるようであれば、使っていただくといいのかなというふうに思います。そのあたりの考え方がでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 福祉タクシーの方の利用の申請につきましてはですね、今年度はちょっとコロナの関係で地区回りというのが、ちょっとできなかったんですけども、令和元年度につきましては、地区の公民館を回ってですね、申請をしていただいたりということで、その辺は若干工夫をしているところでございます。

○5番（深澤 守君） 103ページですね、4項19のごみ減量化対策っていうことで伺います。これ、金額小さいんですけど、先ほど渡辺議員が聞いていた時にですね、ゴミもお金になるって事を聞いた・・・、金額の問題で、おっしゃっていたと思うんですけど、これ、例えば、段ボールだとかそういうものって、私、土屋議員に怒られたんですが、知らなかったんですね。ってことは、ある程度啓発して、ゴミを回収して、現金化するとかっていうことも、費用の面でちょっと難しいかもしれないですけど、そういう対策って、今後もし、やっていただければ、やった方が良いのではないかなと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらのゴミ減量化対策の内容でございますけれども、コンポスト、畑等によくあの・・・、緑色の形をした、丸い形のものありますけれども、そちらの方の補助となっております。実績といたしますと、申請者が2名、申請個数とすると、2基という形になっております。こちらのゴミコンポストにつきましては、ゴミの減量化、通常生ゴミ等そちらの方に入れて堆肥化して、畑に使ったりとかしておりますけれども、通常であればゴミとして出される生ゴミが、クリーンピアで焼却するわけですが、それがそれぞれの家庭において、コンポストで処理されて、それがリサイクルと言いましょか・・・、堆肥化したものをそのまま畑に使っていただくと、いうことにおいては、非常に、ゴミの減量化に繋がっているということです。また、こちらにつきましても、PR等行いまして、申請件数を増やしていくような形で対応していきたいと考えております。

（○5番（深澤 守君） 「すみません、質問の内容がちょっと違いました・・・。」）

○5番（深澤 守君） 先ほど言っていたですね、段ボール等ですね、回収して、現金化するっていうのを啓蒙活動みたいなのをしていただければ・・・、ごめんなさい、これちょっと勘違いしていたもので、ちょっと内容と僕の質問の内容がちょっと違うと思うんですけど、やはりその、資源をですね、回収して、それを上手くリサイクルする形で、現金化するっていうのも、僕全然知らなかったのもその内容について、それで、土屋議員の方から怒られたんですけども、やっぱ、そういうものを啓発しながら、ゴミの減量・・・、これちょっと内容が違うんですけども、質問の・・・、ゴミの減量化しながら、それを資源化して現金化していくということも、やはり、いろいろな面で、教育の面でも、必要だっていうふうに思っているんですけど、その対策を、考えていただけるって事は可能なんではないでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 今、深澤議員のおっしゃいましたように、先ほど、私申し上げました段ボールであるとか、ビン、缶、鉄、アルミ等につきましては分別収集、またはクリーンピアに持ち込まれたものにつきましては、不用品売却ということで、売却を行なっております。これにつきましては、これからですね、広報のお知らせ版であるとか、そういった中で、皆さんからいただければ現金化して収入となりますのでという事、そして、リサイクルに是非、繋げて頂きたいということの趣旨をですね、また、広報等の中で、お知らせを図って行きたいというふうに考えております。

○1 番（田中道源君） 99ページですね、災害救助費の中の報償費にある、災害見舞金について、ちょっと、ご質問させていただきたいなと思います。この災害見舞金というのは、災害のあったご家庭に1件3万円ずつ支給されるものというふうに聞いております。例えばですけども、この災害見舞金の他に、被害があった方に対応できるものっていうのは、他にないものかなっていうのが、もしあれば教えていただきたいなと思ひまして・・・、教えていただけますでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 99ページの8節ですかね、災害見舞金21万円、おっしゃっており、こちらの方につきましては、台風19号によります床上浸水、避難をされた方への見舞い金ということで、3万円の7件分ということでございます。今、町の要綱上でこういう見舞い金支給されるのは、こちらの方のものということになりますけども、広く言えばですね、社会福祉協議会の方で、例えばそういう募金活動をやったりとか、そういうのが全国的にありますので、そうした中でですね、配分をされたりとかいうのがあるかなと思いますけども、ちょっとすいません、詳細につきましては、その辺は申し訳ございませんけども、現在ちょっと、わからないので申し訳ございません。

○1 番（田中道源君） 災害の程度であったり、規模によって、例えばこれは県の方で補助してくれるよとか、工事してくれるよとかってことに、繋がるとありがたいんですけども、中にはですね、もうこれはちょっと個人のところの話だから、どういう補助もないよっていうような例があると思います。大変、本当に不幸なことだと思いますし、とはいえですね、被害としては、大きな被害になっているわけございまして、その中で、ただでさえ困っているところに、補助とかしていただければ、本当にありがたいことですけど、そういうの無いよっていう中で、僅かばかりの3万円の見舞金、無いよりは、もちろん良いですし、ありがたい事ではございますけども、是非ですね、そういった今の枠組みの中でないけども、な

んとか救ってあげれるような、枠組みというものを今後ちょっと検討していただきたいなと思います。もう、今無いから、助けることできないから、災害見舞金位しか無いよっていう・・・、状況でなくてですね、本当に泣きつ面に蜂みたいな状況でございますので、そこをなんとか救えるような作戦というか、方策をちょっと検討していただけたらなと思っております。これは 福祉だけじゃなくて、建設関係の方にもなるかなと思うんですけどね、是非、要望として、ちょっと聞いていただけたらなと思います。以上です。

○3番（小林克己君） 109ページ、衛生費4款2項2目の13節、焼却灰運搬処理業務委託に関して伺いさせていただきます。今災害とか、今ゴミの話が出まして、災害とか何かのゴミによって焼却灰とか、全国でも数が多くなってきたと思います。今、松崎の町も埼玉と三重の方に運搬されてるっていう話を伺っております。実際に、最終処分っていう形になると思いますので、その受け入れが、あと何年ぐらい受け入れが可能と見込まれているのでしょうか、また、それがなくなった時に、次の受け入れ先の予定とか何かは、模索されているのでしょうか。お伺いいたします。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの焼却灰運搬処理業務委託につきましては、クリーンピア松崎で焼却されました灰につきまして、昔はクリーンピアの隣の所で、埋め立てを行ってございましたけれども、そちらはいっぱいになりまして、県外の方に搬出しているところでございます。今、小林議員、おっしゃいましたように、埼玉県の新居町、そして三重県の伊賀市の方へ持って行っております。埼玉県の新居町の方につきましては、リサイクルということで、焼却灰の方を持って行きまして、リサイクルを行いまして、建設用の資材に変えております。もう1つ三重県伊賀市の方につきましては、混合灰ということで、飛灰と焼却灰という2種類の灰をですね、そちらの方に持って行きまして、プラス、瓶の中でもリサイクルできない陶磁器であるとか、そういったものにつきましては、ガラス残渣ということで、同じように三重県伊賀市の方に持って行きまして、処理を行っております。また、もう1つのご質問の受け入れができなくなった場合、今後ということでございますけれども・・・。なかなか、新しいところを開拓するというのが難しい情勢でございまして、近隣市町もですね、下田市、南伊豆町、河津町におきましても、県外搬出を行っている状況でございます。新しい所につきましては、今のところ、いくつか候補がある中でお話をしていこうかというふうに考えておりますけれども、現時点ではまだ、行っていない状況でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 101ページの19節の火葬場運営費について詳細を教えてください。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 101ページ19節の火葬場運営費、509万7,863円についてのご質問ということで内訳と致しましては、まず、この火葬場事務については、地方自治法の事業の委託ということで、当町の行う火葬場事務を西伊豆町に委託をしているという状況でございます。西伊豆町に委託をしておるわけですけど、西伊豆と合わせた全体の経費が約1,500万、昨年度実績で申しあげますと、1,455万7千円程が全体経費としてかかっております。それから、火葬場使用料として親族遺族の方が負担する使用料がございますので、それを差し引くことになりますけども、それが約350万程ございます。差し引きますと、1,100万ほどになりますけども、この1,100万円を西伊豆町と松崎町で応分の負担をしあうというものでございます。人口の比率・・・、均等割として20%、人口割として80%という持ち分割合を設定いたしまして、これによって先ほどの509万7,863円を負担しているというものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 昨年は404万ということでございまして、火葬場使用料も、今年とさほど変わらない状態なんですけども、今年度は運営費が509万円というふうになっているんですけども、この考えられる理由について、教えていただけますか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 大きな違いでございますが、基本的には隔年に一度・・・、2年に一度ずつですね、炉の修繕等を行うというサイクルになってございまして、それらが影響しているものでございます。

○5番（深澤 守君） 113ページの5款の桜葉生産振興事業についてなんですが、具体的にはどのような事業をやったのか、お答え願います。

○産業建設課長（新田徳彦君） 113ページの桜葉生産振興事業の関係でございます。こちらは、伊豆松崎町桜葉振興会会員が46名程おりますけれども、そちらへの補助金という形で、30万円の補助金を支出しております。こちらにつきましては、桜葉農家の生産指導というものを中心にやったり・・・、ってというような業務でございます。

○5番（深澤 守君） 町長これ、年間30万円ですけど、やはりその生産を上げるっていうものは、町の補助っていうのは、すごく大事だと思うんで。今予算がすごく大変な時期で、余力は無いと思うんですけど、しっかりと予算をもっと増額してですね、生産能力を上げるということをした方が、僕はいいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員のおっしゃるとおりで、それは、できうれば、そういうふうにしたらいなと思って、今、検討したいなと思っています。

○産業建設課長（新田徳彦君） 桜葉の振興につきましては、当町の基幹産業というような感じなものですので、また、会員の皆さんなんかのご意見なんかを伺いながらですね、必要なものについては、予算をつけるというようなことで、今、町長申しましたようにですね、考えて行きたいなと思っております。

○5番（深澤 守君） 117ページの5款の25目、積立金なんですけど、森林環境譲与税基金積立金ってありますが、これ執行しなかったために基金に積み立てたという認識でよろしいでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） こちらはですね、20ページの基金の所の一覧で、20ページ、基金がありますけれど、その中で森林環境譲与税の基金・・・、それで、336万2千円積立ということになっております。こちらにつきましては、元々元年度の森林環境譲与税が430万8千円きたわけなんですけど、この環境譲与税につきましては、森林整備の方に使ってくださいよと、というようなお金でございます。元年度なんですけれども、こちらは森林経営管理制度の全体計画の立案業務委託というのにお金を使っております、それが、このページの委託料ですね、委託料の一番下・・・ですね、森林経営管理制度全体計画策定業務委託、それで、町といたしましてその環境譲与税を使って、森林経営の管理計画を・・・、全体計画を作ろうってことで94万6千円、昨年度使わせてもらいました。こちらの金額を環境譲与税から差し引いた金額が336万2千円ということで、その残った分は基金に積立てまして・・・、また、本年度以降ですね、必要に応じて基金から取り崩し等やっているとというような形になります。

○5番（深澤 守君） これ関連の質問なんですけど、あの・・・、できればですね、早急にこういうふうな積立るんじゃなくて執行していただきたいということあります。それ、なぜかといいますとね、今、最近問題になっている雲見の土砂の問題とかっていうのもですね、山が荒れているという・・・、まあ、池代もそうなんですけど、やはり、早急な森林整備っていうのをしていかないと、これから災害が起きた時の原因にはなると思うんです。それと、もう一点なんですけど、やはり、森林を守る林業関係者のニーズが松崎は極端に少ないというお話を聞いています。森林譲与税をもらうにあたってなにが要因になるかというのと、やっぱり森林・・・、まあ、他の原因もあるんですけど、森林従事者の人数っていうのもすごく譲与税の関係の要因になっていると思うので、そういうふうな形で、森林を守る人たちの育成を兼ねてですね、森林整備というものをどんどん進めて行かなければいけないと思っております。

ますので、なるべく・・・、ただ、使えばいいというものじゃあなくてですね、やっぱ、ある程度は執行していただいて、実績を作って行くことも大切だと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） ご承知のとおり森林環境譲与税は、令和元年度からきたものでございます。それで元々の制度は令和6年度から森林環境税というような形で、一人年間千円ですか、そちらをいただいて、森林整備をしていこうというような予定だったんですが、近年の土砂災害等を踏まえまして、森林整備につきましては、先行して始めようじゃないかと、それが、令和元年度から始まったわけなんですね。この譲与税につきましては、令和元年度にきたばかりでございまして、早く使いたいのはやまやまなんですけれども、まずは、町としての計画が整っていませんと、間伐等の施業ができないものですので、まずは元年度にその全体計画的なものを作りまして・・・、これは、小林議員のご質問でもお答えさせてもらいましたけれども、本年度からですね、意向調査、現地調査入って、それから森林整備を進めて行くということで、町内を7区域にわけてですね、順次やっていこうかなということで考えておりますので、これにつきましては、使ったものは公表しなければならないよなんてことも出ているものですからね、しっかり、いただいた譲与税については、使わさせてもらって、町の森林整備に充てていきたいなと考えています。

○6番（渡辺文彦君） 2つ程お伺いしたいと思います。1つは95ページです。地域包括センター運営費のところなんですけれども委託料でもって、新予防給付ケアマネジメント委託つてのが120万程あるんですけど、この内容を教えてください。これはどんなことを目的にして、どんな効果があったのか、その辺をお伺いしたいと思います。もう1つは、113ページなんですけど、113ページ農業振興費になりますね。農業振興費の中の113ページの中の僕が聞きたいのは鳥獣被害の関係なんですけども、鳥獣被害のお金、野猿等でもって220万、あと駆除協力費で50万とかっていうお金が使われているわけなんですけども、今、町内にもイノシシが出てくるような状況になってます。もっと、鳥獣対策を進めなきゃいけないのかなって思う中で、これ以上の予算を今後確保してでもね、対応していかなければまずいかなと思うわけですね。この農業振興費の中のお金が、全体で450万程不用額になっています。ですから、もう少しこの辺に対して、まあ、その猟友会等の関係もあるかもしれませんが、もっと積極的に 駆除の方に投資するような形を検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君）　まず、95ページの13節、委託料の中の新予防給付ケアマネジメント委託121万4,550円ということでございますけども、こちらにつきましては、要介護度の軽い方の状況が悪化しないようにということで、そちらの方の地域包括支援センター、役場の中に、健康福祉課の中に包括支援センターがありますけれども、そちらの方でケアマネジメントのプランを作成するというような形になります。全体で今回313件ほどのプランを作成をしてそういうものに重症化というか、要介護にならないようにということで、作成をして、指導していくものでございます。

○産業建設課長（新田徳彦君）　鳥獣被害の関係につきましてご質問がございました。本当に、山を抱えているような自治体についてはですね、当町だけではなくて、鳥獣被害というのは本当に悩まされているところでございます。当町におきましては、先ほど議員、おっしゃられましたように、有害捕獲という意味ではですね、野猿対策協議会の方に補助金を出しまして、これは捕獲の報奨金というような形で出しております。あと、鳥獣駆除協力事業ということで、町の猟友会の方への補助金ということで・・・、運営費の方に充てて下さいよということでやっております。有害捕獲の意味ではですね、今回の9月の補正で、野猿対策協議会の補助金というような形になっておりますけども、その中で箱罟をまた購入したりとかですね、5基ほど予定している所です。また、被害防除という意味ではですね、有害獣等被害防止対策事業費補助金ということで、15万円を限度にですね、電気柵等を設置する者に対して補助金をやったりしております。こちらは予算、元年度は180万円からですね、今年は今年度の話になりますけども、280万円と大幅に補助金の方も上げてですね、少しでも、農家の皆さんの被害防止に役立てればなということで考えています。また、今回の補正予算の中でも上げましたけれども、箱罟の購入とともに、研修会も予定しております。昨年度は、門野地区ですとか、伏倉地区でも研修会をやりまして、鳥獣被害の防止の為のですね、講師を呼んでですね、話をしてもらおうということで、本年度もそんな形で予定をしているんですけども、なかなかですね、鳥獣被害も地域で取りくんで行かないと、ちょっと難しいのかなってということもありますので、できれば、本年度もそういった研修会を地区で予定しますので、それでうまくいけば他の地区にもですね、広げていけるような形で、行けばなということで考えているというところでございます。

○6番（渡辺文彦君）　鳥獣被害の問題、確かに防護に対して予算枠が増えて利用しやすくなっているのは、僕もわかるんですけど、問題はいくら防衛してもね・・・、自分の畑

を・・・、イノシシ、シカが増え過ぎちゃってて、対応が追いつかないっていうのが現状かと僕は思っています。やっぱり絶対量の捕獲が、減少の方が、やっぱり、今、やらなければならない対策でないかなと思うわけですね。そういう意味で猟友会の方も高齢化してますもので、高齢化して数が減っているということですもので、狩猟免許を取ることに對して、町がもっと積極的に、補助をして、猟師を増やすような対策をしても良いのかなと思います。今、課長おっしゃいましたけれど、門野地区で箱罠の・・・、やっていますけども、あれかなり有効かと僕も思っています。アレをもっと、こう・・・、他の地区でも利用できるような形でもって、進めていただければと僕は思うわけですけども、予算も限られてる中ですけど、実際、今回450万ですか、不用が出ていますものでね、もっともっと、お金を有効に使うような形でもって、対策をしていただきたいと思いますけれども・・・。

○産業建設課長（新田徳彦君）　なかなかですね、猟友会の皆さんも高齢化してきているということがちょっと問題がありまして、少しでも、猟友会の方に入っていただければなあ・・・、ということで、町では狩猟免許取得費の助成の補助金というの、も、やったりしています。これは、試験手数料を補助するわけでございますけれども、元年度は実績が無かったんですけども、それまでは、毎年1名ずつ、その補助金を使ってですね、免許を取っていただいたっていうことがありますので、今後も続けて行きたいなと思います。それから、門野地区の罠のこと、お話出ましたけども、今現在門野地区にはですね、これは県の所有物になりますけれども、ICTの箱罠がつけてあります。長さにして6m×6mってことで、かなりの広範囲に渡るわけなんですけれども、これはあの遠隔操作で、ドアをシャットアウトしたりとかですね、センサーカメラがついているものですから、入ってくると、スマホの方に今状況が、どういう状況かっていうのが、入ってくるそうです。ただ、この罠もですね、かければいいのかっていうと、そういうことではなくてですね、やっぱり地域の方の理解がすごく必要だということを聞いております。どういうことかといいますと、やはり動物をおびき寄せる為には、餌付けが必要だよと。だから、毎日やっぱり見回りして、餌となるものをですね、入れてですね、1頭・・・、最大でなんか3、4頭入ったっていうことが今まで実績あるみたいなもんですから、そういった、習慣付けをさせるためにですね、おびき寄せるじゃないですけどもね、それで、やるっていうことを聞いておりますので。ちなみに門野のICT罠の実績ですけども、令和元年度の捕獲、イノシシ18頭、シカ3頭、本年度ですね、令和2年度の捕獲数、8月現在でイノシシ2頭、シカ3頭というような・・・、一応実績

は上げてありますので、今後も引き続いて、ですね、県の協力も仰ぎながらやって行きたいなと思うところです。

○6番（渡辺文彦君） 町でね、狩猟免許を取る事に対して補助をつけているのを私も承知しています。ただ、免許を取るのは良いんだけど、取って、銃を買って、保管するのが大変だっていう話を聞くんですよね。結局、警察からの、結構厳しい指導があるみたいで、銃を持つこと自身に対するすごく抵抗があって・・・、管理に対してね、抵抗があるということのを伺っているものでね、そのへんをもっとこう、公の方でもって管理できるような形ができれば良いのかなって、僕は思うんですよね。その辺の対策も必要なのかと考えています。やっぱ、そうしないと、なかなか免許取って、銃を買ったら、そのためにすごく、後々、神経使うって事になると、そんなんなら持たないよってことになってしまうと、ちょっと、なかなか、先に進まないことになってしまうので、その辺の対応を考えていただきたいと思います。猟友会に対する協力金ってことで50万ですけども、この間、担当の職員とお話ししたら、1日出て7千円ぐらいの日当で、イノシシ捕ってそれをそのまま置いてくるわけにはいかないもんで穴掘って埋めるとなると、とっても合わないよって話でした。となると、やっぱり猟友会に対する、支援ももっと厚くしていかないと、やっぱり、猟友会の方も、なかなか協力できないのかなと思うわけですね。仕事を持っている中で、猟に行って1日7千円で動物の処理までしてくるんじゃあというような話でしたもんで、その辺に対して、やってもそんな負担が・・・、それなりに自分らにとってもメリットがあるよって体制にしないと、なかなか猟友会の協力は得られないのかと思いますので、その辺をちょっと考慮していただきたいと思います。

○産業建設課長（新田徳彦君） いろいろとご提案ありがとうございます。町の方の補助金も出していますけれども、農協さんからも補助金をいただいて、猟友会の方にやっておりますので、また、その、僕らの方も当然アレですけど、農協さんとも一応協力しながらですね、町の猟友会を支えて行けるようにですね、やって行きたいなと考えています。

○議長（藤井 要君） 最後に総括質疑もありますので、農林水産業費までの質疑については、この辺に留めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

(午前 1 1 時 5 6 分)

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 0 0 分)

○議長（藤井 要君） 次に歳出120ページの商工費から最後の予備費までの質疑を行います。

質疑を許します。

○1 番（田中道源君） それでは、131ページの6 款 1 項10目の19、負担金補助及び交付金の中のプレミアム付き商品券補助金について、ちょっと質問したいと思います。こちらの補助金に使われた金額というのが、不用額としてですね 383万 6 千円出ているわけですが、使われなかった分というのは、国の方に戻した形になるのでしょうか。いかがでしょう・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、プレミアム付商品券ということで、ご質問頂きました。不用額につきましては、こちらについては、一応、精算で返金という形になるようになります。

○1 番（田中道源君） 今回挙げられてるプレミアム商品券というのは、確か、子育て世代、生まれたばかりの人とか、所得の少ない人っていう・・・、限定されたものだったので、なかなか・・・、この使ってもらおうというのが、なかなか大変だったのかなと思うんですけども、今年度、50%プレミアム商品券っていうのを今、現に出してる所でございますけども、こちらも現時点で、全部売り切れてるわけではない中ですね、なるたけ残るようなことのないように、考えていただきたいなと思います。一昨日だったですかね、一般質問の中にあっただかなと思いますけども、再発売というか、売れなかったものの発売するタイミングであったりとか、期限が決められているものでございますので、無駄の無いようにですね、使われなかったので戻しましたってことのないように、ひとつそちらの方、考慮して進めていただきたいなと思います。以上です。

○5 番（深澤 守君） 127ページの6 款の委託費、グリーンツーリズムの事についてお伺いいたします。これ振興公社の方に、委託している事業で・・・、観光協会か、委託している事業だと思うんですけど・・・、これ、不用額が80万あまり出ているんですよね・・・。この不用

額が出ると、なんか、ちょっと、努力が足りないんじゃないかというふうに感想をうけます。ふるさと納税の件も絡んでくると思うんですけどね・・・。やっぱ、その・・・、宿泊の件が44件ぐらいですか・・・、ふるさと納税、やっぱ、宿泊の部分が無いって事は松崎に魅力がないからっていう部分もあると思うんですよね。やっぱ、その松崎は海があって川があって・・・、っていうふうな自然豊かな所で、やはりグリーンツーリズムの・・・、なんというんですか、メニュー作りっていうのをしっかりやって行けば、その部分で宿泊、もしくはグリーンツーリズムというのも増えるでしょうし、これ中山間地域の活用っていうのもありますから、その中で農産物っていうのがあれば、そっから出てくる品目によってふるさと納税も増えてくるっていう可能性があるんで、やっぱりちゃんとテコ入れして、もっとグリーンツーリズムを活用できるような形にしていって方がいいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 自然豊かな松崎町に、観光誘客するに当たってグリーンツーリズムの推進というのは、非常に有効的だなあと考えております。で、これは前年度のグリーンツーリズムの事業につきましては、岩地の修学旅行・・・、っていうか体験旅行の関係も含まれてございます。ただ、グリーンツーリズムのツーリズム的な所が、まだまだ、松崎町の場合、弱いものですから、観光商品としての醸成がまだ、できあがっていない部分もございますので、そういった意味では、今年度から、振興公社の方でグリーンツーリズム事業を受託するという事になっておりますので、ちょっと、前半コロナの関係でちょっとなかなか動きが取れなかったんですが、コロナのおかげで修学旅行も見直すような機会にもなっておりますので、県内でも修学旅行を中止にする所がいくつか、もう出ています。ただ、中止ということだけでなく、代替えの旅行を検討するといったようなこともこちらの情報には入っておりますので、そういったところへ積極的に働きかける方法もひとつではないかと考えておりますので、ご指摘のとおりグリーンツーリズムについては松崎町の自然豊かな自然と、さっき言っていた農業体験なんかも、十分できうるものですから、そういった形での推進は今後進めていくべきと感じてございます。

○5番（深澤 守君） これ、要望というか考え方なんですけど、何日か前にですね、テレビでやってたんですが・・・、今、山林を1万坪位買って、自分で思う存分キャンプやりたいために山林を1万坪くらい、100万くらいで買うということで、コロナとか・・・、新しい考え方というのが出てきているので、やはり、従来型の観光とかそういうものの枠にとらわれず

にですね、新しい形のものをもっとその・・・、自分たちのアンテナを広げてですね、やっていただきたいと思います。これは答いなくて要望ですので、よろしくお願いいたします。

松崎はきっとできると思いますので、よろしくお願いいたします。

○2番（鈴木茂孝君） 3点ほどお伺いします。123ページの6項3目、観光費の7節賃金でございます。臨時雇賃金、伊豆半島ジオパーク推進協議会ですけども、これ私、昨年もお伺いしたんですが、東伊豆の方が、行っているということで間違えないですね。はい、で、その方に、どれくらいこの松崎の魅力が伝わっているかというのを、私は去年お話して、できれば松崎の方に、行ってもらえればな、という話をしたんですけども、なかなか難しいんじゃないかな・・・、という状況も考えられますし、であれば、どれくらい松崎の方と情報を仕入れているのか・・・。情報を仕入れるためにお会いしているのかということをお聞きしたいこと。

それから、その下ですね、11節の需用費です。真ん中よりちょっと上の・・・、光熱水費（旧依田邸）の128万3,311円、これがどのようなこの光熱費であるのか、ということです。

それから、次のページ125ページです。温水ボイラー点検手数料42万円ですが、最終的にこのボイラーは新しくしたということで、この辺がちょっと交渉できなかったのかなというお話をお聞きしたいと思っています。3点お願いします。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず、1つ目の質問でございます。東伊豆町の太田さんという方が今継続して行っていていただいております。で、ジオパークの関係ですので、その中で伊豆全体の魅力を、いろいろ話し合うということで、松崎についても、当然、松崎から選出しているということで、松崎を意識してもらおうということで、お話はさせていただいております。大体、昨年あたりですと、2カ月に1度程度は、松崎町・・・、役場の方へ、寄ってもらって、話をさせてもらっています。毎月1回結局、支払いの関係があるもんですから、それはそれで、また、こっち・・・、寄って話をするんじゃなくて、出してもらおうということで、出してもらっております。今言ったように、伊豆半島全体での伊豆半島ジオパークの協議会っていうことですので、そのなかで、松崎のジオサイトとか看板の関係とか、直接連絡して、話を進めたり、今回も今年度、ジオサイトの看板の修正等もやることになっておりますので、そちらの対応なんかに、尽力、というか、情報提供、していただいたりしてございます。で、2つ目ですけれども依田邸の光熱水費についてですけれども、原則的には今の伊豆学研究会の方で、開けたり閉めたりをしていく中で、中の拝観をして案内をしたりしている

状況でございますが、その中でトイレとか、あと電気等を活用しているというところになってございます。3つ目のボイラーについてですけども、そこまでの交渉までは、されていないという事で伺っております。以上です。

○2番（鈴木茂孝君）　じゃあ、その、太田さんという方ですけども、今後も、もうちょっと長くお願いするという形なのか、もう少し、違う人を探しているのか、ということで、もう1つお聞きしたいのと、やっぱり、伊豆学さんがやって開け閉めしたりトイレとかをやってる中というのは、かなり、それなりに・・・、128万も、そんなにかかるのかなあって、ちょっと思ったりもするんですけども、それももう一回ちょっと確認さしてもらいたいのと、それから、ボイラーの点ですけども、業者が同じということであれば、やはり、何らかの割引なりなんなりが・・・、してしかるべきかなって。例えば、自分の家だったら、ちょっとそこは負けてよってというような話をするのかと思うので、その辺も、もう1度なんか、うまく交渉できれば良いんじゃないかと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）　太田さんにつきましては、今現在のところ、そのまま継続で今やっていただいております。今後、どういうふうにしていくかというところは、今度、世界審査がまたございますので、できれば、内容を理解している方に継続してもう1年くらいは・・・、ってというような事で進めた方が良いのかなってということでは、考えております。で、2つ目の関係ですけども、やはり、何度もお話の中で出ているとおり、税金が使われていることですので、そういった部分では、もう一度その使用内容をもうちょっと、月ごとの分析とかしながらですね、精査していく必要があると感じております。3つ目のボイラーの関係ですけども、今現在の段階でどの程度言えるかはちょっとあるんですけども、効果は出せるかどうかはわかりませんが、そういったことも含めて、ちょっと業者さんには、一応話はさせていただくつもりで進めたいと思います。

○総務課長（高橋良延君）　企画観光課長の説明に補足させていただきます。123ページの光熱水費の旧依田邸ということで、こんなにかからないんじゃないかという質問がありましたが、この中には源泉からポンプで引き上げています。このポンプの電気料というのが、この光熱水費の中には入っていますので、その経費というのは、たしか、月4万位の形だったかなあと思いますけれども、そういった温泉のポンプの電気料ということでもこちらに入っています。付け加えさせていただきました。

○6番（渡辺文彦君）　127ページです。委託料で牛原山の所ですけども、13節の委託料の

所に、マウンテンバイクコース管理業務委託ってのが50万ほどあるんですけども、実際にどのくらいの管理がされているのかね、利用率がどのくらいなのか、またそういう事によって、町が・・・、費用対効果ですかね、その辺はどんなもんなのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君）　ご質問のマウンテンバイクコースの管理業務委託の関係ですけども、委託先はベーストレスというマウンテンバイクの山伏トレイルの会社をお願いしてございます。マウンテンバイクのコース自体が、やはり、ある程度、技術を持った中での管理が必要ということで、シルバーの方ではできないよ、というような話が最初ありまして、でそちらに管理していただくようになっております。マウンテンバイクのコースだけではなくて、その近隣の草刈りも含めて全部委託をしている形になっております。費用対効果につきましては、年間マウンテンバイクのツアーに参加している方々がかなりの数ありまして、交流人口としては、冬にお客さんをお呼べるということで、効果は出ていると思います。実際に、牛原山の・・・、町内ではないんですけども、隣町でジュニアオリンピックの選手なんか練習に来ていたり、っていうことが、新聞にも載って・・・、結構、広報にはなっているような状況でございます。

○6番（渡辺文彦君）　これ委託先の方が整備して、委託先の方が自分たちの商売でもってお客さんをお呼んできて、利用しているわけですね。ということは、町が補助金をつけてその人達の事業の整備をしているってふうに僕には見えてしまうんですけども、その辺、何というのかね。他の方もここで利用してるっていうなら、話はよく見えると思うんですけども、おそらくそこの方々だけでないかと、僕は理解しているわけだけど、そうするとその辺、どうなんですかね。町が、そこに・・・、一事業者のための事業の為に出費しているように見えてしまうんですけども、その辺、公平性は保たれますかね。

○企画観光課長（深澤準弥君）　スタートが県費の助成金、というか、県が、農林の方でコースを作ってくれた状況になります。その時の条件としては、万人が使えるコースということで広報しておりまして、実はツアーだけでなく、結構地元の方でも、何人かあそのコースへ行って来たよという方もいらっしゃるしまして、マウンテンバイクに限らずですね、ツアーに限らず、あそこを利用されている方がいる事は間違えはないところではございます。

○1番（田中道源君）　127ページですね、6款1項3目の中の一番上の段というんですか・・・、ブロックの中の環駿河湾観光交流活性化協議会っていうところでちょっと質問させ

ていただきたいなと思います。おそらくこれ駿河湾フェリーの関係かなと思うんですけども、今、コロナの関係とかがありまして、協議会自体がどのようなスケジュールで開かれているのか、ちょっと教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今現在は、最初の回の時は、4月、5月、6月についてはもうほとんどが書面決議になっております。環駿河湾については、環駿河湾なものですから、沼津とかあっちも、こう含めた中での協議会にはなっていますので、その中でこう、連携をとりながら、メール等で今話とか情報共有はしてございます。ただ、前みたいに顔をつきあわせてとか、そういった事がまだできていない状況は変わらない状況です。

○1番（田中道源君） はい、わかりました。顔をつきあわせての会議ができていないということですけども、書面等でやられているという事で、お聞きいたしました。その中でですね、ちょっと私の方に、要望というか、こうしてほしいんだよというのが2点ほど寄せられておりまして、是非、協議会の中で、ちょっと取り上げていただきたいんですけども、1点はですね、今、土肥にある発着場所の電光掲示板というか、電光じゃないかもしれないですけど、掲示板がちょっとわかりづらいよという、以前は、大きな文字で書かれていて、出ているとか、何時に出るよとかってというのが、わかりやすかったんですけども、今はわかりにくいよってというのが1点、ありました。2点目でございますけれども、これは、提案のような形で、伺っておりますけれども、乗る人らが、例えば、晴れておりますと富士山が見えて、ああ、よかったわいと、このフェリーに乗って良かったなってことになると思うんですけども、乗った時に曇ってたり、雨だったりすると場合によっては、富士山見えないときが、あったりします。そうすると、せっかく乗っていただいたけど、一番売りである富士山が見えなくて残念だな、で終わらせるんではなくてですね、次回、乗ってもらった時に割引ますよってというようなことをしたら、次につなげることができるんじゃないかな、なんていうご提案をいただきました。その、今の2点をですね、今度の協議会あるときに、是非取り上げていただけたらなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○7番（高柳孝博君） 先ほど127ページのマウンテンバイクのコースの話ありました。山伏ですか、彼らは古道とか整備しながら、街中のここだけではなくて、やってるわけですけど、まさにこういったことを私はふるさと納税の対象にもなり得るか。ましてや、松崎の公営でお金を使っているんですから、これを使わない手はないというふうに思いますので、是非、こういったのは他でできないので、古道が良くて来ているんですよね。たくさんの

方、外国の方も来てるわけですから、これは、是非入れていただきたいなと・・・、それが1点です。それから、もう1つ123ページのところの下から2行目の所に、インターネットの接続手数料ということで、これはあの・・・、観光施設なんかのWi-Fiのことかと思いますけれど、せっかくWi-Fi使われているのだから、そのWi-Fiをただ・・・、御自分の携帯で使うっていうだけではなくて、町のPRになっていく・・・、あるいは、三聖苑であればお風呂の宣伝とか、これからオープンに向けてそういったものも含めて、目が行くような、届くような、Wi-Fiをやって、Wi-Fiの中から案内ができますと、町の歴史とか、それから他の所・・・、そういうふうになってるといいな・・・、今そういうふうになってるかどうか、1点。

○企画観光課長（深澤準弥君） まさに、これは、Wi-Fiの接続手数料になります。これ以外にいわゆるQRコードを掲示して、5カ国の観光案内ができるようなシステムを観光施設とか、あとこの辺ですと、美術館のまわりとか、あとは商店街の中にも足湯のあたりに一応掲示をさせて頂いて、QRコードを読み込む事によって、選択ができて、観光案内を受けるっていうこともできるようにはなっております。ただ、経費もかかるものですから、費用対効果を考えながら、そういうのも今後広めていく必要があるのかと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） 今の関連ですけれども、依田邸でかつて前にですね、十勝、帯広とWi-Fiで会議をしたことがありますけれども、30分で一回切断、切れまして、その後、なかなか繋がらなくて、結局そのまま終わってしまったんですけれども、今後、やっぱりお風呂が、なるとなるとやはり、30分で一回切れますよ、なかなか切断したあとと上手くいきませんよっていうことがないように、改善をまたお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） その問題については、やはりニーズが多いものですから、是非、検討して改善していきたいと考えております。

○議長（藤井 要君） 他にございませんか。他にないようでしたら次の消防費、教育の方にも入りますけれども・・・。

○2番（鈴木茂孝君） 消防費です。139ページの8款1項2目1節ですね、報酬ですね。この報酬ですけれども、松崎町は・・・、ちょっと、私の調べ違いかもしれませんが、静岡県で一番年俵が低いというふうに伺った事がありますけれども、それは、認識していらっしゃるでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 今、ちょっと、手元に比較資料がございませんが、低い方に入るというようなことは伺っております。正式に今、35市町のうち一番下なのかというところの資料はございませんけれども、下の方だという認識がございます。

○2番（鈴木茂孝君） かつて、南伊豆の議会を傍聴した時に南伊豆が下から2番目だと、そして松崎町が一番下だという話を聞きまして、そうなのかなと思ったんですけれども、今後ね、少しでも、やっぱり大変な作業でもありますので、報酬を上げるという考えもあったら良いなと思うんですけれども、是非、その辺を考案していただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） やはり、消防力の向上、大事ですのでその基本が消防団員等になりますので、そこはしっかりと、状況を見ながら、しかるべく対策を講じて行きたいと思えます。

○1番（田中道源君） 143ページの15節の工事請負費の中の、津波監視カメラ更新工事というところでちょっと質問させていただきたいと思います。今年度の工事視察というか、議員で回った際に、こちらの津波監視カメラのことを見させていただいて、確か、その時の意見としてですね、この映像を監視カメラで撮っている映像を、観光に活かしたらどうだろうかという提案がされていたかと思うんですけれど、その後どのように検討していただいたか、ちょっと教えていただけますか。

○総務課長（高橋良延君） こちらの津波監視カメラについては、松崎、岩地、石部、雲見ということで4地区に監視カメラを設置しています。こちらについては、基本的にホームページで見れるような形にはなっております。定点だもんですから、あくまでも、その所から様子ということになりますけれども、それをホームページからどんな海岸の様子か、あるいは海がどんな様子かというのを見れるような形にはしてございます。

○1番（田中道源君） ホームページから見れるということで、対応は出来てるという話なのかなと思うんですけれども、なかなかやはり、町のホームページをわざわざ観光しに来る人とかが見るっていうのは、ちょっと難しいのかなと思ひまして、例えば観光協会のホームページにリンクさせてもらうだとか、または「今日の松崎」ですかね、ああいったFacebookなどのより見てもらう人が、見やすいような媒体を使うってことも、大事なのかなと思ひます。せっかくホームページに載せているということでしたら、そこからリンクを貼るとかは、さほど難しい事ではないと思ひますので、是非、他の媒体にも載せていくよっていう

事、検討していただけたらなと思いますがいかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君）　やはり防災だけでなく、観光面ということもありますので、そこはしっかりと検討・対応して参りたいと思います。

○5番（深澤　守君）　143ページですね、12、災害用毛布クリーニング再包装代というの、あれ・・・、これで、関連の質問させて頂きたいんですけど、この状態になった時に、避難してくる方が準備されていなかったもので毛布等を出して、クリーニングしたと思うんですね。災害の時に避難する時にですね、段階に応じて避難者が準備して持ってきて避難する段階と、それから救急になってしまって、毛布というものを出して避難していただくという段階があると思いますけども、その計画というのは、もう、今、これから、すごく台風来ると思いますし、大きい台風が来た場合に今までと違って避難者っていうのは、すごく多くなってくると思うんですよね、そうすると避難所の対応というのがすごく重要になってくると思うんですけども、その辺の今、計画を立てている。今までと違うその避難所の運営っていう計画をどのように立てているのかですね。あと、周知をどのようにしていくかっていうのを伺いたします。

○総務課長（高橋良延君）　今までと違う避難所云々ということになると、やはり今はもうコロナの関係ということで、コロナ禍でどういうふうに避難の体制を整えていくかということになります。その運営訓練については、しっかり今やっております。そういった中では、この毛布の関係とか含めて、それを持参するのかどうかというようなことについては、そこについては、はっきりした、じゃあ、こういう災害の時にはこうです、こういう災害の時にはこうですという明確なところはございませんが、その所の所については、やはり臨機応変に対応して参りたいと思います。毛布が必要であれば、町がしっかりと用意するというような形でやって参りたいなあとということで、考えております。もう1つあれでしたっけか・・・。

（○5番（深澤　守君）　「周知。」）

○総務課長（高橋良延君）　周知ですね。当然、避難所にですね、避難するときにはこういう物品っていいですか、用意品を準備してくださいっていうことはしっかり広報等でも、あと回覧等でも周知しておりますので、まして、今回のコロナ禍においては、体温計ですとか、マスクですとか、そういったコロナに対応する備品も用意してくださいねっていうことは、全戸にしっかり周知しております。

○5番（深澤　守君）　143ページですね3、給与手当、職員の手当等なんですが、これ、

時間外手当と管理職等特別手当という、あわせて支給されていますが、どういう時の手当で
しょうかお答えください。

○総務課長（高橋良延君） 143ページの一番上ですね。災害対策費の時間外手当、これは、
昨年度は台風が、かなり大きい台風が来ました。そういった台風の出動等による職員の出動
というような事に対する手当ということでございます。

○5番（深澤 守君） 結構な人件費の金額になってると思います。今、職員数も減っていて
ですね、コロナ対策等で大変な時期にですね・・・、他の地域ですね、台風大きい・・・、
来ている時に、 職員の皆様が大変な思いをされてると思うんですが、町長、これからの対
策についてどのような方針をお持ちでしょうかお答えください。災害対策ですね・・・。

（ ○町長（長嶋精一君） 「どのような・・・。」 ）

（ ○5番（深澤 守君） 「これからどのような・・・。」 ）

○町長（長嶋精一君） 今までの対策にプラス、コロナ対策がございますから、それを密を防
ぐような形でもって、今、準備をしておりますけれども、それを徹底してまいりたいと、い
うふうに思います。

○5番（深澤 守君） 先日来、一般質問からの続きになりますけど、一番の災害対策って
僕、町長の危機管理が一番欠如しているので、その部分を改善・・・、しっかりと町長として
の自覚を持ってやっていただきたいことが、一番の災害対策じゃないかと思うんです。その
関連で確認させていただきたいんですけど、町長、9月1日の参集訓練の時にですね、災害
本部ができたときに、町長いらっしゃいました。解散する前に・・・。そのことだけ、ちょっ
と確認させていただけますか。

○総務課長（高橋良延君） 一般質問でも何回かありましたけれども、9月1日については災
害対策本部は、設置してございません。連絡がいつて何時に登庁したという、そういった登
庁記録を残すと、いうことでございますので、そういった訓練でございます。

○5番（深澤 守君） あの、総務課長、これ例えばですね、災害時に連絡いきますよね。
課長たちが来て、町長が来て対策本部が成立して、災害の対応するわけですね、災害時
に・・・。それが、成立するために、この参集訓練っていうの・・・、目的でやるわけですね。
それで、連絡がつかなかった場合に、確認して、それで来るか来ないかを確認し
て・・・、確認するための訓練ですね。それ間違いないですね。であるならば、本部長
が来ない、確認できない、この状態のこの訓練って、成立するんですか。ましてや、前の日

にこの訓練がありますよってというのは、町長知っているわけですよね。それなのに町長に連絡がつかなくて、町長が来ないで解散するってことは、ありえるんですか。

○総務課長（高橋良延君） 町長は7時52分ですか・・・、こちら役場の方に登庁はしてございます。

○5番（深澤 守君） ですから、集まって解散するまでに町長はいたんですか、その所に。いなかったんですか、どちらですか。

○総務課長（高橋良延君） 災害対策本部としては、設置しておりませんので、そこは本部としての云々はございません。ただ、課長が集まってということではありました。

○5番（深澤 守君） 本部長が来ないで意味があるんですか、これ。訓練でしょ、訓練だけど、訓練は何のためにするんですか。もし、なんかあった時に不都合があったら困るから、訓練するんですよ。町長が来てない、これ絶対的な問題ですよ。そのところをちゃんと、認識して謝った方がいいですよ、これ・・・。じゃあもしね、これ、実例があると思うんですけど、東北の地震の時に、これ、どっかの町長亡くなっていますよね。それは、ご存じだと思います。総務課長、防災やっていたから。その時にですね、地震が発生しました。町長亡くなっている、みんなに放送行って確認しました。町長いないのわかっていたら、もし、副町長、なんでもかんでも、他の人たちが対応できて、対策本部というのができますよね。もし、これ、町長連絡つかなくて、いるかいなかかわからないときにどうしますか、これ・・・。対応が遅れたら、1分1秒でも対応が遅れたら、これ千人2千人死ぬ可能性がある中で、いくら訓練だからといって、町長に連絡がつかない、連絡がつかないから、解散する。こんな事をやっていて危機管理ってできますか、これ。違います。ちょっと、そのところを認めて、危機管理の防災対策をしなかったら、もし、この前みたいな台風が・・・、910ヘクトパスカルの大きい台風が来たときに・・・、例えば、10分でも20分でもこれ対応が遅れたら、避難できる人間だって避難できなくなりますよ。その可能性はありますよ。今まで確かに、松崎は大きな被害がなかったから緊急の対策、重要な対策というのはとらなくても済んでいますけど、そういう事態が起きたときに、町長に連絡つかなかった、対策が遅れました、逃げ遅れました、こんなの今まで町長が言っていた安心・安全なまちづくり、できますか、そんなの・・・。これ基本中の基本だと思いますよ。ですから、職員の皆さん一生懸命大変な思いをしてやってくださっている。その中で、やっぱ、一番のトップの人間が危機管理ができなかったら、これ防災対策なんてできないと思います。いかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 7時半に連絡があつて、職員の方が参集し始めたということで、課長が集まった時、そのところにおいては、まだ町長は、来ておりませんでしたけれども、そこについては町長には、連絡を取って7時52分には登庁したと・・・、ですから課長が集まって、その中の場のところにおいては、まだ登庁していなかったと、いうところでございますけれども、そこは、しっかりと、連絡体制ですね、それを含めて反省することは反省してまいりたいと思います。

○議長（藤井 要君） 町長から発言を求められましたので・・・。

○町長（長嶋精一君） 私の危機管理がなってないというような言い方をして、そのまま私が反論しないとまったくそのとおりになってしまいます。私には、連絡が来ておりまして、そして、事前に総務課長とか・・・、その前の日にですね、総務課長とか防災担当と話をして9月1日の日には町長は、その場には来なくてもいいと、というような話になっていたんですよ。それが事実です。私には連絡来てます。私も知っています。いいですか。どういう所で、そういうふうな話になったか、わかりませんが、私はちゃんと役場に来ております。そして、その後ですね、総務課長と一緒に、現場を見に行っています。現場をどういう状況で防災訓練を各地がやってるのかということを確認に行っています。西区の避難タワーとか・・・、避難タワーじゃない・・・、それからまつぎ荘の江奈の人達、それと岩科の小学校、岩科の旧小学校、そこら辺に行って、確認をしております。それも、町長の大切な現場主義の危機管理だと、私は思っております。

○7番（高柳孝博君） 訓練はいろいろなやり方があると思いますので、そのやり方の中でやったというふうに、まあ、いなければいけないで、いらないりの訓練もできるわけですので・・・。

（○5番（深澤 守君） 「おかしいよ。」）

○7番（高柳孝博君） それはそれで、1つのパターンがあったというふうに私は思つて・・・。139ページ9款1項1目19節のところの下田地区消防組合の関係ですけれど、不用額が、345万5千ぐらいのお金が、不用額になってるわけですが、通常、組合の方で不用額が出ると、各地区に分担金を・・・、返すというような話聞いているんですけど、最近の広域消防に向けての動きの中で、不用額については一旦返すけれど、今後基金として残しておきたいというお話が出ておりまして、そこらへんが今回動いていたのか、それとも、今回はそれがなくて、返納だけだったのか、そのあたりちょっと、確認だけです。

○総務課長（高橋良延君） 139ページですね。一番上の所、下田地区消防組合です。不用額は345万5千円程出ておりますけれども、これ、おっしゃる通り、各1市5町の負担金を集めまして、それにかかる精算という形をして、返還ということを各市町にするわけです。その返還っていうのは、例年は翌年度に返還するというのが、通常でございましたけども、この令和元年度については、この年度内にそういった返還金があったというようなことでございます。345万5千円という不用額でございますけれども、こちらの方は精算に基づくものというようなことでそれにもとる不用額ということでご理解ください。それから、最後に、基金に積み立てる云々というのが、あるじゃないかという・・・、それは、今年度から基金に積み立てるということでございます。

○5番（深澤 守君） すいません、先ほどのことで戻ります。じゃあ今回の町長の行動については、全く問題ないという認識でよろしいんですか。参集訓練も町長がいなければ、成立するというお考えでよろしいでしょうか。町長。

○総務課長（高橋良延君） 全く問題ないというようなことであるかどうか、それはいずれにしても、そこで反省すべきところは、反省するということはしっかりやっていきたいと思えます。ただ、言いましたように、今年の防災訓練はこういうことですよというのはしっかり説明した上でやってきたところでございます。

○1番（田中道源君） ただ今の深澤議員の質問の中で、御答弁の中で、ちょっと私も確認したいなと思った点がありましたので、ちょっと確認させて頂きたいんですけれども、先ほど町長は、前日にも集まらないことを確認しているというようなご答弁だったんですけど、それで間違いないでしょうか。

○議長（藤井 要君） 誰に質問しましょう・・・。

○1番（田中道源君） 町長に。

○町長（長嶋精一君） 先ほど言ったとおりであります。前日、私はその時には、来なくてもいいというようなことになっておりました。しかし、私は、ちゃんと松崎の役場に来ております。

○1番（田中道源君） 一応ですね、こちらに、その・・・、町職員参集訓練内容ということで、訓練内容の対象というのが、書かれておりまして、町長、教育長、課局長というふうになっているんですけれども、ここには、書いてあるんだけれども、町長は来なくていいという話が前日のうちに、周知されていたというか、打ち合わせの中であったということで、お

間違いないのでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 私の方で、そう申し上げました。

○1番（田中道源君） それは、じゃあ、総務課長の方から、もう、来なくていいよということを町長に伝えたということですか。で、すると他の対象の方々は、それを知ってらっしゃったんですかね。

○総務課長（高橋良延君） 町長との打ち合わせの中では、そういうふうに私は申し上げましたと、いうことでございます。他の職員云々ということは、周知と言いますか、説明してございません。

○1番（田中道源君） この参集訓練という性質上ですね、総務課長と町長との中で話がついているから、良かったんだってことが成り立つのかどうかちょっと、今私にはわかりませんが、けれども、おそらく、それって、この訓練する意味があるのかってというのはすごく疑問に思っています。その中で、さらにちょっと確認させていただきたいんですけれども、昨日の話では、いわゆる、そのメルポコという、この安否確認システムをやった際にちゃんと使っているという話だったかなと、もう、導入もしているし、ちゃんとやっているよという話だったと思うんですけれども、この安否確認というのは返信するやり方だと思います。町長から返信というのは、きていたんでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 私もメルポコ調べました、昨日・・・、職員も含めて。そうしたら町長の場合、メールアドレスの設定がないということで、直接連絡という形で、今なっております。職員の中にもそれは一部おります、そういった方は・・・。だもんですから、メールアドレスを設定して、登録してもらおうというような形で、メルポコは機能できるように、それはしてまいりたいなと思います。

○1番（田中道源君） 度々申し訳ございません。昨日のですね、私も補正予算の時に、確認させて頂いた際、町長からちゃんと導入してるよと、把握してるんだというお答えだったかと思うんですけど、今の課長のお話だと、メールアドレスが登録されていなくて、電話確認するってことになってるっていう今お答えだったと思います。導入されていないんじゃないですか・・・。今、導入していないということを説明してくれたんだろなと思うんですけれども、その所どうでしょう。

○総務課長（高橋良延君） いろいろエリアメールとか、防災のメールっていういろいろあるものですから、そういったことを混同していたようです。ただ職員の安否確認システムメルポコ

については、町長のところは、メールアドレスの設定・・・、それが無いというような中で、今、メルポコの機能が入っていないというようなことでございます。

○1 番（田中道源君） ちょっと、じゃあ、町長の方も勘違いされてたということでございまして、昨日その後ですね、確認されて頂いてありがたいなと思いますけれど・・・、ありがたいというか、早速動いていただいて良かったと思いますが、じゃあ、その場でもう、今はもう、入ってるような状態でございますか。要は昨日の話の中で、入っていないということが、確認できて、今、現状としては、それにすぐ対応して今、メールアドレスっていうのが、登録されてる状態でございますか。

○総務課長（高橋良延君） メールアドの設定がされているかどうかはちょっと、携帯のところまだ詳しくアレだもんですから、メールアドレスが設定されていれば、すぐ、登録できますけれども、設定されなければ、またアドレスを作ってもらってから、やらなきゃならないもんですから、そこはもう早急に調べていきたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 先ほどからね、田中議員もずいぶん本件についてこだわっているわけですけど、あたかも、私がね、深澤議員と同じように、まったく、その危機管理をやっていないんじゃないかというようなことを言いますけれどもね、手段はともかくとして、1つはそのメルポコというのをやるという方法もあるでしょうけれども、他の方法もありますよね、携帯電話で。それで私の所に来て私が、それが無くても当然来ることになっていますけれどもね、そういうことをもっと幅広に考えてね、やるのが議員の仕事じゃないですか。いろんな人間がね、多種多様な人がいるわけですよ、年代も歳の人もあるし、若い人もいるし、だからね、決めつけるような事は、止めてもらいたい。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩します。

（午後1時49分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時05分）

○議長（藤井 要君） 質疑を許します。

○3 番（小林克己君） 消防費の方で、すいませんお願いいたします。144ページ8款1項4目、ブロック塀等耐震改修促進事業、これは何件ぐらいこのような事業が元年度にありましたでしょうか。また、通学路等で危険と思われる、このブロック塀の、この改修の促進

で必要だと思われるような通学路とかはありますでしょうか。お伺いします。

○総務課長（高橋良延君） 145ページ、一番上の所ですね、ブロック塀耐震改修促進事業ということで、令和元年度は5件ほど申請がありまして、決定して事業を行いました。ブロック塀のこの事業については、ブロック塀の撤去については、事業費の2/3、10万円を限度に補助をいたします。また、ブロック塀の改善、要は補強ということですね、これについては、事業費の2/3、25万円を限度に助成をしている事業でございまして、通学路云々については、これは、たしか、大阪の北部地震があった時に、子供が犠牲になったという痛ましい事故がありましたけれども、その後、教育委員会の方で、通学路の点検等は行って、対応対応はしておるということで伺っております。以上です。

○7番（高柳孝博君） ページは145ページ、教育の方の9款1項2目の8、報償費ですけど、ここで入れていいのかわかんないですけど、いじめの話がここで出ていますので、いじめについて少しお聞きしたいと思います。まず、いじめっていうのは、お金で出てくるっていうのはなかなか出にくいんじゃないかと・・・、むしろ、現場の方で対応しなければならないってことはたくさんありまして、あるいは、メンタル的なものとか、そういったところに関わってきていて、多分、この資料には出にくいんじゃないかっていうふうには思うわけですけど、その中で、いじめの現状をですね・・・、現状はどんなものか、それからその対策はどのようにされているか。なかなか、いじめっていうのは、無くならないと言われていまして、いかにして・・・、とは言いながらも非常に大きな問題ですので、そこをどうされているのかおたずねします。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 145ページ、いじめ等対策連絡協議会、こちらにつきましては、年に2回、民生児童委員それと人権擁護委員、小中の校長先生、社会教育委員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、それと警察署の方も来て頂いて、会合を行っております。それとあと・・・、学校の方ですが、月に1回は職員会議の中で、そのいじめの問題につきまして話し合いを行っていると、その中で情報共有を行なっているということでございます。それと昨年から、教育長の提案で、「子供を知る会」というのを立ち上げまして、その中で子供の状況について学校の方から報告を月に1回、教育委員会の方で受けるというような形で対応しております。でまた、今年に入りまして、中学校につきましては、いじめの関係につきましてアンケートなども行なっておりまして、その中で子供の状況を把握していると、というような状況になっております。

○7番（高柳孝博君） なかなか、表面に出てこない、むしろ日常の中で、会議の中でなかなかここがこういうことでありましたって、なかなか言いにくいところもあるでしょうし、実際には現場の方でそういう傾向っていうんですかね、いわゆる、見えざる*****つかまなきゃいけないよ、というようなところあると思います。そのあたり、わかっている範囲で、あからさまにいじめとはならないにしても、こういうようなアンケートとか何かでこういう例があって、それは、何件ぐらいあって、それについてはこういう対処をしましたという、例がありましたら、お願いします。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 中学校の例を取らせていただきたいと思います。中学校の方でいじめ問題の関係につきまして、アンケートを行いました。で、その中で「学校は楽しいですか。」という問いに対しまして、86%は楽しいですよと、その中で「いじめられたことはありますか」という問いに対しまして、5名の生徒がいじめがあったというような内容でございます。内容につきましては、仲間はずれや無視が2名、それと悪口を言われるが2名、叩かれたり蹴られたりが1名、で変な・・・重複があるもんですから、変なあだ名で呼ばれるというのが2名というような状況になっております。相談相手につきましては、やはり、家族が62名ですとか、友達や学校の先生にも相談を行っている。それとあとスクールカウンセラーなどにも相談を行っているというような状況でして、なかには相談できないというような生徒もいまして、その方は34名というような状況になっております。でこれにつきましては、学校側で、この分を把握しているものですから、先ほども議員言われたとおり、学校・・・現場の方でしっかり対応はしていると、養護の先生などもいるものですから、そちらの方と関連して対応してるというような状況になっております。

○7番（高柳孝博君） 学校のいじめの問題というのは、非常に大きな問題で、福祉の中で・・・福祉というのは、ようは、普通の生活ができるというのは、福祉・・・、アレするんですけど・・・、普通の暮らしがってことで、ふ・く・しだから・・・、普通の暮らしが・・・、しがなんだったか・・・、ちょっと、覚えていない、なんか、そう言うらしいんですよ。そういった中で、子供たちが、実は自分一人の中で、普通の暮らしではない悩みを抱えているって事はいえますので、そこをどう吸い上げていくか、もし、必要があれば、お金をかけて、先ほど、カウンセラーというお話もありましたけれども、やらなければいけないというふうに思っております。これは、なかなか、難しい問題で、一朝一夕で解決するという問題では、ないんですけど。ただ、問題としては、少なく出ていても人数が少ない

ですから、多分、大勢の方は出てこないとは思いますが、少ない中でも出てくる人たちを救わなきゃいけない、そういうふうに思いますので、そのあたりまた、いろいろ、まあ、アンケート、まず、現状を把握することを、しっかり吸い上げて、それ、どうするかという・・・、なかなか難しくて、些細なことで、実は本人が非常に大きな問題を抱えているって事は、あり得ると思いますので、是非お願いしたいと思います。そのあたり、決意というか・・・。

○教育長（佐藤みつほ君）　いろいろ教育の事について、議員さん方には、いろいろ聞いていただいたりとかって、本当にいろいろありがとうございます。それで、やはり、子供が安心して活躍できる、そして、居場所をみんなで作ろう、そういうような事がいつも、いろいろな幼小中を通して、できると良いなっていうふうに思っております。私も教育委員さん方から、是非、学校の様子、幼稚園も小学校も中学校も、今どうなっているということの中で、いじめはどうなっている。登校拒否はどうなっている。それから、今、傾向的に社会的にあるものとして、発達障害、それから障害をいろいろ持つ理由はいろいろありますけれども、DV、それからいろいろな傾向がやっぱり、私たち、狭い松崎でも、同じ、社会と同じような傾向があります。そのために、教育委員会の方からまず、そういう話は、1年目あったもんですから。それといじめ対策、不登校やそういうことの話し合いをするのが、僅か年に2回しかない。これじゃあ、まあ、現場で、私たちは行くわけですがけれども、それだとやっぱり情報交換がよくできない。ということで、「子供を知る会」という会を立ち上げさせていただいております。それと同時進行で、先ほど局長言ってくれましたけれども、同時進行で、もう、いじめは絶対悪い、よく町長が、卒業式とかに、入学式の時に、いじめは絶対ダメという話をしてくれますけれども、それと同時に、議員さんの方々も、「そんなのは、ないけ。」って私の顔を見るたびに、話をしてくれますけれども、そういうのもやっぱり、地域作りでみんなで取り組むというそういう体制が、今、松崎にはあるので、松崎の教育としてはやはり、今年は、1年の中にも、安全、子供がとにかく安全安心に生活できる事、それから、やっぱり、みんなが組織として、みんなが、あの子はああいうちょっと弱みを持っているんだよなあとか、あの子はこうだよなっていうものを、みんなが幼小中が共通している事。今は保育園の方々とも、ちょっとそういう交流をしています。というように、やっぱりみんな子供を守ろうよという体制をいつもしてくださっているので、そのところへん、とっても、救われています。ただ、私たちは、見えないものは見えるような教師でないと、や

っぱり、なんのために教師をやっているのというところになるよ、っていう話を校長自ら裸になって、その、いろいろ生徒指導なんかのところで話しています。この、コロナ対策に対しても、不登校の子が、コロナ対策のおかげで来るようになったんですって。ちょっとした変化で、やっぱり、皆さんおっしゃっているオンラインの事を勉強したりとか、なんか、興味、関心がそっちにきて、学校に行ってみようかな、みたいな話になったりとか。だから、そのことがチャンスになって、いつもチャンスはつきものだなんていうふうに、教育の場で思っています。それだもんですから、やっぱり、力点である、「子供を知る会」っていう事を、毎月うんと充実することによって、幼稚園も小学校も中学校も共通してみんな、マル秘で進められているんですけども、こういうふうになっているんだよなんていうのは、みんな大人がまず、私たちが、共通して、そして私たちが次、現場に出て行って、そしてっていうような状態を常にしたいなっと思っています。ですから、是非、そんなところで・・・、問題は、でも、やっぱり山積しています。いろいろ傾向的には、はっきり言って・・・、こう・・・、離婚をする家庭が多かったりとか、あるいはその中の狭間に立たされて、子供がすぐいつも泣いているとか、あるいは、例えば、先ほど、説明ありましたけれども、いじめのことにについて、あだ名とかね、愛称で言っているつもりで、相手は言っているんだけど、本人にとっては、それがものすごい痛手になって、苦しい思いをしていて・・・。そういうことが今、認知件数っていったね、いままでの不登校とかでは、もう、学校に来ない。そして、本当にいじめられているっていても、全然来ないっていうのが割合に、その不登校とかいじめの件数だったんですけども、もうそういう、担任が、そういう所まで目を向けて、あの子は愛称で呼ばれているのに、苦しんでいるんだなとか。こっちはそんなつもりはないけどなっていうの・・・、うまくいかないところがあるしね、大人も子供も全く同じで、大人の生活、状態が子供に出ると全く一緒ですよ、大人も子供も、同じって・・・、それが、子供たくさんあると思うんですけども。ですから、そういった意味で・・・、本当に人間関係っていうか、みんなが仲良くなって、みんなが過ごしやすい、学校生活ができればいいなっていうふうに思いながら、第1回の「子供を知る会」の毎月1回の報告が、学校に必ずされて、それを基にして、生徒指導部会をやって、それでその生徒指導部会ををまたうけて、職員会をやって。そういうふうにして、親との交換をやったりとかっていうことを、とにかく何重もやっても行かないと、なかなか子供たちが少子化になっていますので、難しいかなと思っています。だからそんな状況で進めさせていただいています。よろしくお願いま

す。

○5番（深澤 守君） 147ページの15節、工事請負費の学校給食の空調設備っていう工事の関連の質問させて頂きたいんですけど・・・。先日の議会の方の現場視察で見まして、今調理場っていうのが、本当に綱渡りの状態だと思うんですね。それで、いろいろな工事等が出てくるんですけど、学生ですね、学校給食っていう、安心度とかそういうものも重要になってくると思うんですね。今の現状で、そのまま給食センターを維持するのか、やっぱ、将来の安全を考えるのに、今、建替え等をですね、考えているのか、その辺、ちょっと関連質問でお聞きいたします。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 共同調理場の建て替えにつきましては、平成21年の時に教育施設の整備検討委員会の方に諮問がなされました。その際には、当初は十字の園の前に作ってはどうかというような事で答申をいただいたわけですが、行政調査委員会の結果、そこにはちょっとふさわしくないよ、というようなことで、そちらの案は流れました。その後、各所検討した結果、伏倉の元町営住宅の跡地はどうかと、というようなことで、やはり検討委員会の中で答申が出たわけですが、その答申が出まして、その後に、県の方で土砂災害の特別地域に後ろの背後の山が指定されたために、今現在計画がストップしているというような状況になっています。調理場はかなり建物も古くて、外観ですとか、そのあたりかなりサビも出ていまして、中の鉄筋がちょっと出ているような状況だものですから、早いうちには、ちょっと、建替えなければならないと、というような考えはございますが、今現在、場所等の選定につきましても確定はしておりませんので、今後、整備検討委員会を開催して場所の選定ですとか、建物の規模などを決定していきたいなというふうに思っております。

○5番（深澤 守君） 155ページの一番上なんですけど、教育長、確認させて頂きたいんですが、この幼稚園の園長さん、これ臨時雇用賃金ってなっているんですけど、これは、臨時・・・、今も臨時で園長をやられてるっていう考えてよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） はい、正規の職員ということではございません。臨時というような形になっております。

○5番（深澤 守君） これ、僕の考えですから、聞いていただければと思うんですけど、よく三つ子の魂百までも、っていう話をしまして、幼稚園の教育っていうのが、ほぼ小学校に影響されると思います。子供たちが社会に出て一番、集団生活の中で、覚える一番最初というのが、幼児教育であると思います。そこの所でしっかりとした幼児教育を受けて、小学校

に行けば、小学校で大丈夫ですし、小学校が大丈夫だったら中学、中学だったら高校というふうな形にもなっていますし、社会人になったときに、そういう小さいときの教育っていうのが、しっかりついていれば、社会人としても、普通の生活というか、一般常識的な生活ができると思います。その中で、やはり、園長先生というのは、その教員をしっかりと指導しながら、園をしっかりとまとめていって教育していくっていうことが大切だと思います。私は、この園長先生が、臨時だからいい先生が来ないっていうんじゃないくて、やっぱり、しっかりとした先生を呼ぶ、それから、地位もあると思いますので。これなんとか臨時職員じゃなくて、しっかりとした正規の職員を雇っていただけるような方向で検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○教育長（佐藤みつほ君）　ありがとうございます。幼児教育については、深澤議員さんおっしゃったとおりです。数年前から、その事が全国的に言われていまして、教育の基本、ほんとに三つ子の魂百までもで、幼稚園教育、あるいは保育園教育だということは、すごく言われていまして、そのために、今、幼児アドバイザーといって、市町一人ですけれども、その人が常に回ってきてくれながらやり、そして園長さんと声を合わせながらやっているような状況で、今、松崎小学校、それから人の関係で、松崎幼稚園も、それから保育園もみんなまとめて先生に来ていただいたりしながら、本当の意味での、幼児教育の勉強をさせていただいています。だから、そういった面ではそのとおりでございますので、やはり内部でいろいろな事を・・・、今言った園長の扱いとか、そういうことについて、また、お話を検討させていただきたいと思います。その時には、また、是非、ご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○6番（渡辺文彦君）　161ページです。文化財保護の所ですけれども、13節の委託料の所に旧依田邸修繕計画策定業務委託というのが、300万程あるわけですけども、これはおそらく文化財施設の分の修繕の計画だと思うんですけど、このたび温泉施設の方の絡みがあって、今後どういうふうな方向で、温泉施設が活用されていくのかってところでもってね、ここの部分で作った計画と、今後の温泉施設の活用ってところの整合性がとれているのかどうか、その辺をちょっとおたずねしたいんですけども・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君）　こちらに載せてあるのは、今おっしゃるとおり文化財の部分でございます。先日の全協でもちょっとお話しした文化財の部分につきましては、この計画で、総額6億円近くかかってしまうということになっておりまして、その部分について

は、今まだ、その先に進んでいる状況ではございません。ですので、温泉施設との接続はしているんですけれども、そういった事では、分離的な考え方で活用計画は今現状はたっておりません。

○6番（渡辺文彦君） このたび、温泉施設の活用に関していろいろ見直してみたいなところがあって、それが文化財施設の方にも若干影響を及ぼすのかなってところあるものでね、やっぱり、その辺、みんなが、どうせ作るなら皆さんが納得できるような形の、修繕ができればなと思うもので、その辺も含めて、計画を立てていただきたいと思います。

○1番（田中道源君） 今の渡辺議員の質問の関連になりますけども、今回の議会の中で、温泉施設として、まあ、稼働していくことは優先しながらやっていくんですけども、次の時には、全体的な計画を策定していくというふうな御答弁いただいたかと思います。その中で、いわゆる全体的な計画というものに関してちょっと質問したいんですけれども……。私の思う全体的な計画というのは、いわゆる道の駅の方も含めた、いわゆる大沢温泉郷という場所の計画というイメージで、私は捉えているんですけど、その中にはこの文化財施設も入ってくるものだとは私は思っております。その中で、今ちょっと、今の現段階では別々だよというお答えだったと思うんですが、その全体的な計画の時には、包括した一緒にやるっていうようなイメージで考えていらっしゃるのか、教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、先ほど来、昨日というか、議会、全協の時からですけれども、道の駅パーク構想というのが一応基本計画としてございます。その次にやるべき事を一つずつということで、今進んではいるんですけれども、やはり、皆さんがご心配されておるとおり、全体的な包括的な計画をある程度、もう一度見直した中で、スケジュール感を持って、ただ、財源的なものもどうしてもあるので、その財源が確保できなければなかなか単費でっていうわけにはいきませんので、その辺も含めた中で、こういった形で進めて行くかは、また順序はあるかと思っておりますけれども、今、おっしゃるように、包括的な計画ですね、順番的なものも含め、こういった形のスケジュールでいくかと、いったところは、ある程度の計画は、一括して立てていく必要があろうかと思っております。ただ現在、大浴場につきましては、一応営業を今年度内にし始めるということですので、その中で前にも渡辺議員にも昨日言っていたとおり、地域との連携をしっかりと密にした中で、こういった施設であるべきなのか。そして、こういった盛り上げ方があるのか、というようなことも含め進めて行ければと考えております。

○1 番（田中道源君） 全体的なお話になる中で、金額も大きくなるでしょうし、おそらく期間としても、長期間にわたる計画になるかと思います。その中でですね、選挙のたびに町長が替わったから、計画が途中で変わったってことになる、話が変わってきちゃう事になるかと思います。ですので、そのスケジュール感っていうのも、すごく大事になってくると思いますし、たとえ、町長が替わってもですね、この計画で行くんだっていうものが続けられるようなやり方ってものを、是非、何というか、丁寧に進めていっていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、おっしゃるとおりだと思います。ただあの・・・、依田邸だけに限らずですね、実は公共施設、町内にいくつもございます。実際に例えば、廃校であったりとか、これから管理していかなければならない建物というのがございますので、そういったものを相対的に、やはり、町の中で、どのエリアのどこをどういう形でやるかというのは、今後、その施設の管理の検討っていうのは、していく必要がもちろんでて考えておりますので、そういった部分も含めて、長いスパンでの中長期的な計画の中での位置づけというのを、確立させていく必要があると考えております。

○5 番（深澤 守君） 159ページの19節の松崎町文化協会の委託の件でお伺いたします。今、松崎町これから高齢社会で、大体、そうですね、高齢者が50%越してくる、松崎の中でですね、高齢者の方の社会的にその参加していくことによって、お達者度を上げるとか、そういうものがあると思います。その中で、やはりその文化協会等ですね、サークルみたいな所に、出て行って、社会との接点を持つという事が重要な意味を持つのではないかと思います。昔の文化協会というのは結構活発で、いろいろな文化活動をやっていたと思うんですけど、段々今、担い手が少なくなってきた、段々先細り、みたいになってきていると思うんですけど、その中で今、文化協会っていうのも、やはり、もう少し活性化させた方が、いいのではないかっていうふうに思っておりますが、そのような文化活動を活発化させるという方針というか、具体的な案みたいなものがあるようでしたら、お答えいただきたいんですが・・・。

○教育長（佐藤みつほ君） ありがとうございます。文化協会、やはりスポーツ文化、学校でも文武両道というように両方がとっても大事な事で、私たちの教育委員会の中でも、社会教育と学校教育と分かれていまして、いろいろな交流があるわけですけど、両方が本当に大事であると思います。その中の文化協会例えばですけども、今、松崎の歌が一生懸命文

化協会の方で、やってくれて・・・、中心になりながらやってくれたりとか、いろいろな活動をやって今年も、できたら・・・、こういうコロナですけれども、少し距離をおきながら、やってみたいなという話が、協会長さんからお話があります。そうした中で、例えば、みんなでやれるということの中では、例えば、松崎の歌、歌わせてください。松崎の歌、一生懸命やって下さって、チャイムの件なんかも、いろいろなご意見あると思いますけれども、やはり、あその***さんたちが言っている話の中で、子供、子供の活躍の場っていうのが、一人でも多く見てくれたら、会はものすごく思っ、文化の高まりがものすごくあるので、是非っていう話が、たくさんの役員の方が言ってくださっています。私もできましたら、ここまで皆さんが、企画観光いろいろな所で頑張ってくださっているので、去年も、前も、もちろん、子供たちにも呼びかけて、そして、子供たちもやっぱり、そういうところを大人と、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、みんなでわいわい歌うっていう、そういうことができるような、子供たちっていうのが、とっても明るくて元気な子になっていくっていうのがあるんですね。自分も音楽教師ってこともありますけれども、やはり、みんなで共同して、みんなで、ともに何か励んでいくっていう。そうすると、やりきれないものも・・・、たしか部活動もある、勉強もやる、とにかくたくさんあるわけですけれども、例えば歌の好きな子たちの同志会みたいな、そういうような子たちを作って、音楽教師に頼んできますけれども、そのサークルのような子たちが、いつでもこちらのみんなの歌の長さんが言ってくれると、はい、行くよーっていっていきような。そうすると行ったり来たり、行ったり来たり、そして、本当に時間がそんなにかからないで、松崎を愛好する心が育っていくんじゃないかな、お互いさんにいいよなっていう、そういうような活動を、私は松崎の教育の力点の4点目に、みんなでやろうっていうところを上げてあります。皆さんにもこの間こんなお話させていただいたとおりでございますが、そういうふうにみんなが、小さな学校で、松崎ならではの、なんかそういうものが、観光でもそう、教育でもそう、どこでもそう、っていうものが出てくると、本当に良い松崎っていうか、歴史の町がひきたってくるんじゃないかなって。この間の歌う会の集いの時にも、もう、こんなに松崎の人たちが、みんなが力があるのか、協力体制が旺盛なのかっていうような事をいろいろこう・・・、いろいろ随所で聞いていて、子供がいるとしないとでは、こんなに違うのかっていうことも聞いていて、そして、それだもんですから、なんか、学校関係でも、松崎は今、こういうことで頑張っているよねっていうようなことが、他の所からも言われている。だから、やっぱり、そう

いうみんなでなんかできる範囲で、企画観光を中心にしながらやってくださるところ、教育としてやってくださるところ、議員さんたちもきたりとか、みんなが出て、こうなんかやれる、ひとつのこういうものがある松崎町っていうのが、なんか、夢の中に描かれていますけれども、そんなふうにながら、文化協会でやる作品展と、それから芸術祭ありますけれども、あれはやっぱりちょっと無理しても、やることによって、おじいちゃん、おばあちゃんたちが自分たちの孫と一緒になんかやったりすることの喜びっていうのは、感じていたらいいから、今できる範囲で、できることに手をつけていたら、結構いっぱいあるんじゃないかなっていう気がいたします。ですから、学校・地域、子供たちがみんな・・・、子供も大人も一緒になってっていうことが、今の町を明るくしていく一つの形になっていけばなあっていうふうに思いながら、文化協会長さんともいろいろ話をしながら、これだけは潰したくないよな、これはやりたいよなっていうような事を今話していて、模索中のところもあります。本当に深澤議員がおっしゃるように、少なくなっているもんでさって。だから段々と切っていかなければならないけど、でも切れないんだよなって言いながら、本当にみんなが夢中になってやってくださっているんで、そんなことも推進していけたらいいなあって思っています。以上です。

○議長（藤井 要君） 総括質疑もありますので教育費関係を含めこの辺にとどめたいと思います。

次に、総括質疑に入ります。質疑を許します。

○6番（渡辺文彦君） 今の続きの所で、ちょっと確認したかった・・・、総括でも聞ける所だったので、お聞きしたいんですけれども、167ページなんですけれども、現年発生公共土木施設災害復旧事業費って所が、項目がありまして・・・。その中でもって、委託料、工事請負費って所が、繰越明許でもって3,700万程あります・・・。現年発生災害に対するお金が繰越になっているわけなんですけれども、この要因と今後どのような形でもって、これが復旧されていくのか、お伺いしたいんですけど・・・。

○産業建設課長（新田徳彦君） ただ今、166ページ、167ページの10款2項1目、現年発生公共土木施設災害復旧事業費の委託料の関係、ここも含めて繰越明許費が3,780万3千円あるということで、この内容でございます。まず、繰越となった事業はですね、大きく去年の災害ですね、台風等によりましてですね、江奈門野線の災害復旧工事の関係ですとか、あと池代の持草線、こちらの関係の測量設計が委託費になります。こちらにつきましては、災害査

定を受けなければならないということで、確か12月に・・・、秋に災害が発生して12月に災害査定を受けてると思います。それからの事業ということになりますと、どうしても年度内に、終わらせることができなかったものですので、次年度への繰り越しになったということでございます。ですから、今回、委託料の方では測量設計の関係、工事請負費につきましてはそれぞれの復旧工事というような内容でございます。ちなみに、公有財産の購入費のところにも27万ありますけれども、こちらは用地買収の用地代金の関係、それぞれの関係ですけれども・・・、こちらはですね、用地代金につきましては、山口雲見線の道路災害復旧工事で多少、9,016円というのがありますけれども、それ以外の金額につきましては、先ほど言った、災害復旧の方の工事の用地代金の繰越という内容でございます。

○6番（渡辺文彦君） 今の所で、基本的には年度内に処理でき・・・、時期的にできなかったっていうのが大きな要因だというふうなお話だと思うんですけども、それとね・・・、それはそれで、仕方ないと思うんですけども、なんかこないだ土木関係の職員とちょっと話をしたら、いっぱいやる所が多すぎて、なかなか工事が追いついていかないよっていうようなお話を伺ってるわけですけども、工事関係者の方の・・・、こちらの需要に対して、供給される方の体制っていうのは、どうなんですかね。工事関係の方々の方の体制っていうのは、こちらが注文を出せばすぐに請けてもらえるような状況にあるのかどうか、その辺をおたずねしたいんですけど・・・。

○産業建設課長（新田徳彦君） 決算ではないんですけど、例えば今年の7月の水害ですね。だいぶ町内、災害的なものがありました。土砂が流出したりとかですね、倒木があったりということで、その都度、町内の土木業者さんの方に対応の方お願いしているんですけども、実はまだ、完全にその時の復旧工事が終わっていないっていうような状況です。これは、やはり、7月、8月にお願いしてもですね、町内の土木業者さんの手が全然空いていないよと・・・。今、県の方の請け負っている工事の方の工期があるもんですから、とてもちょっと、対応できないよっていうようなこともありました。だもんで、今回、こちらの災害復旧につきましては、ちょっと、どうしても災害査定を受けてからになりますので、年度内の工事が難しかったという点がありますけれども、それ以外にも、7款の所でも、公共土木の工事なんかで、結局、災害対応ですとか、そういった関係で、入札が不調に終わったとかですね、そういったこともいろいろありますので、まあ決して、その公共工事を取り巻く状況っていうのは、あの、以前と比べて、町内業者さんも少なくなってきておりますので、予

算があるからすぐに発注できるかっていうと、なかなかちょっと、あの・・・、時期にもよるんですけども、昔と比べてちょっとその辺が難しくなってきたのかなっていう認識でございます。

○5番（深澤 守君） 総括ということで、今年の決算を受けてですね、あの、来年度の予算編成の事で、お伺いしたいんですが、今年・・・、コロナの影響で12月になると、どれくらいの収入があるかっていうのがわかってくる中でですね、多分、税収等、厳しい状況は、確実に予想されてるわけですね。それとか、まつぎ荘等の経費の部分も余計に出てくる中で、本当に厳しい予算編成というものを強いられると思います。常々町長は、総花的な予算を組まないという話をしておりますが、来年度の予算については、優先順位というものを、それから切っていかなければならない予算ってものも、たくさん出てきて町長大変な思いで予算編成すると思うんですが、町長の中でですね、来年度、本当に最優先でやっていきたい事業、どのようなものがあるのかお答えいただければと思います。

○議長（藤井 要君） すぐに出来ますか・・・。

○町長（長嶋精一君） これは、今回の・・・、今年の決算だね・・・これは・・・。コロナ対策については最優先ということで、やってまいりたい。そして、コロナ禍において、昔からの観光のやり方ではいけないと、観光がダメだということではないです。あくまでも観光だけでも外部のこういう影響を受けて、お客さんが来なくなったということはいけないと、外部の影響を極力うけない、不況抵抗力に強いような町を作らなきゃいけないというふうに私は考えます。従いまして、観光をフォローする、観光と一体となる、農業、漁業、こういったものが、必要になると思います。ものづくりの面を持っている、ような形でないといけない、自給自足体制を作っていきたいと思っておりますので、農業の関係、非常に素晴らしい人達がおられますからそういう人達を教えていただきながら、やって参りたいと。議員の中でも、農業に非常に詳しい方もおられます。そういった方のご意見を聞きながら、有機栽培だとか、あるいは、桜葉をどうやって本格的にやっていくかとか、そういったものでですね、傾斜配分まではできませんけれども、濃淡をつけて、深澤議員が言ったように、総花では全てできなくなっちゃいますから、そういう濃淡をある程度つけてやって参りたいなというふうに思っています。

○5番（深澤 守君） これ、要望なんですけど、将来的にやはり、農業だとかそういうものの外部って事を・・・、今、種を蒔くということは大切だと思いますが、今必要なのは、いか

に、そのコロナ対策をして、安心して安全に、松崎に来てもらって泊まっていたいて、過ごしていただくということが必要ではないかと思います。それは、今すぐ観光業の人たちが困っていて、何をしたらいいかっていう、状態がわからない中で、観光業をやっている事があると思うんですね。ですから、安心安全で、松崎町に来てもらう体制づくりっていうのがすごく重要じゃないかと思っておりますので、是非、来年度の予算組む時、コロナ禍がどうなってるかわからないんですけど、是非、そういうような安全な観光対策っていうのも重要的にやっていただければと思います。これ、要望ですので受けていただければと思います。終わります。回答は結構です。

○7番（高柳孝博君） 全体的な話なんですけれど、決算ということで、令和元年度の決算についても、財政健全化比率っていうものは、全て良い数字を示してるわけで、まあ、幸いコロナの影響も1月、2月、3月位から顕著になったという・・・、期間が短期だったので、ある程度その影響は見えないのかなというふうに思います。しかし、今もまだ、コロナの方は感染者が出ていると、そういった中で、さらに税収の減というのが出てくるような感じがします。ちょっと、財政の方、少し心配になるわけですけど、一方で、条例ですね、新型コロナウイルス感染症対策融資ってことで基金を設けましたので、今回はまだ基金は載っていないわけです。これから、そこに基金が、載ってくるというふうに考えて・・・、いいんでしょうか。そのあたりいかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 今のおっしゃる、新型コロナウイルスの基金というのは、もう、その特定目的基金だもんですから、利子の補給の分にのみ使うという基金条例ですので、1,200万円がマックスという形でご理解ください。あと、財政調整基金については、今後の財政の動向を見据えて、来年度以降の財源に使用できるような形で、積立の方は、又考えて参りたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 一番小さい町・・・、県の中では一番小さい町ということで、財政規模も負荷体力が必ずしもあるわけじゃないし、まして自前の、税金というのは、非常に率としては少ないということで、なかなか施策も思うように打てないということあると思いますので、財政調整基金の方も、やはりある程度ないと、今回みたいに専決で、早くお金を出してあげると、スピード感が求められたという場合に、やはりその辺りも考えなきゃいけないというふうに思います。利子の補給だけでも基金ができてくるという事は、一つは良いことではないかと思っておりますので、まだこれは、今後の予算の段階に影響してくるのかと思いま

す。とりあえず、今回の決算というのは、健全で・・・まあ最近ずっと健全化比率ってのはずっといい状態で来てるわけですね。だからまあ、それは良かったなと思うわけですが、ちょっと、来年度どうかっていうとかなり税収のダウンというのが考えられるような気がして、ちょっと心配になるものですから、そのあたり、また予算の時に是非考慮してお願いしたいと思います。

○1番（田中道源君） 81ページですね。戸籍住民登録費のあたりの話になるかと思うんですけど、マイナンバーカードのことについて、ちょっと、ご質問させていただきたいなと思います。今の当町の、マイナンバーカードの普及率ってのは、どのくらいなのか、もし、把握してありましたら、教えていただけますか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） マイナンバーカードの普及率というご質問でございますが・・・、主要な施策の成果を説明する書類の87ページでございますが・・・、87ページの中程に、マイナンバーカードの交付枚数ということで179枚ございます。これは、令和元年度における、交付枚数でございますが、参考までにその前の年、30年度については、100枚でございました。伸びてきております。平成27年から昨年度までの累計といたしましては、1,006枚でございまして、人口に対する比率といたしますと、15～16%ということになるかと思います。ただ、こここのところのマイナポイントの関係で今年度になってからも、ちょっと近年にない伸びを示しております、今ですと、19とか20%ぐらいまで、伸びてきているんじゃないかなという状況でございます。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。今後、さらに伸ばしていきたい、この普及率を伸ばして行きたいというのが、方向性としては、あるのかなと思うんですけど、まず、その確認とですね、その普及を、もし、させていく方向で考えているとするならば、どういった、普及をさせるための工夫というんでしょうか・・・、をしているのかっていうのを教えていただけますでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） マイナンバーカードの交付事務そのものはですね、私ども窓口税務課の方で行っておりまして、交付に繋げる、交付のしやすさをお知らせするという意味ではですね、7月頃だったと思いますけれども、広報お知らせ版ですかね、スマートフォンを使った、マイナンバーカードの交付の方法ですとかをご案内したりとか、なかなか手続きそのものが難しいんじゃないかというふうにお思いになっている方が、多いかと思うので、スマートフォンによる手続きというのが非常に簡単でございますので、その辺につい

てはお知らせをしたところでございます。あと、どう利用するかとか、っていうことについてはですね、私どもの窓口税務課ではなくてですね、総務課のほうで相対的に計画を立てているものですので、そちらについては、総務課の方でお願いします。

○1 番（田中道源君） このマイナンバーカードってものの普及率を上げる為に、この9月から始まるマイナポイントってのも、国の方で進めていることかなと思います。隣町の話でちょっと恐縮でございますけれども、地域通貨というものを発行して、それに今回のマイナポイントっていうもの絡めてですね、それを導入したらプラスでいくらつけるよ、っていうようなことを、いわゆるインセンティブと言うんでしょうか、動機づけをした上で上げていくっていう施策をしております。ただ単に、こういうのあるよっていうのだけだと、なかなかですね、個人情報把握されるのは嫌だなあ、なんていうような思いがあったりと、なかなか進まない中で、普及率を上げていきたいっていうところに・・・、ちょっとやっぱ工夫が必要だろうなと思いますので、それは、総務課の仕事だそうでございますので、是非ですね、マイナンバーカードの普及率上げていけるように、今後、考えていっていただきたいなあと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 活用方法、今いろいろ、田中議員アイディアもあります・・・。マイナポイントという大きな・・・、なんと言いますか、マイナンバーカードを取得するとその利点がありますので、そういった事を含めて、町の政策に絡めて、なんかできたらということで、まあ検討して参りたいと思います。ありがとうございました。

○2 番（鈴木茂孝君） 今の関連で、ですけども、要はマイナンバーカードがあれば、今回みたいにお金を配るという時に、素早く配れるという利点がありますよね。その辺もやっぱり、町民の方に知ってもらって・・・、西伊豆町もやはり、マイナンバーカードを持っている方が多かったの、その方には素早く給付して、その後の方に、じっくり配付するという事で、時間が少しでも、早くできるということで、皆さん持ってくださいよって事で、いろいろやっているわけですけども、その中で、マイナンバーカードをとってですね、マイナポイントをつけるとすると、スマホでできる時とできない時があるのはご存じでしょうか。古いスマホですと、実はできないんですよ。私もやろうとしましたら、できなかったんですよ。それが例えば町の役場で、できると非常に良いなと思うんですけど、そういうのはお考えないでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） マイナポイントが周知されて以降ですね、現に窓口の方にい

らっしゃって、操作不安の方っていうのが多いかと思いますが、マイキー ID を設定、取得してっていうことから始まるわけですが、それ取得しつつ、キャッシュレス決済をエントリーしている、例えば、この辺の商業施設とか、っていうことを選択していくっていう行為が必要になるわけですが、その辺のご案内はですね、窓口でもやっておりますので、自宅のパソコンで、カードリーダーがあればできますし、スマートフォンでも対応機種については、できるということですが、それが出来ない方については、窓口でもご案内をしている実態がございます。

○2 番（鈴木茂孝君） 117ページの森林環境譲与税のことについてお聞きしたいんですけど、その森林経営管理計画ってのを委託して、それに則って、今後使うっていう事ですが、例えば、先ほど来、渡辺議員もありました鳥獣害の被害で、山の方へ柵をやるというのも、この基金が使えるということですし、先ほど言ったふるさと納税で、例えば、木工家が来まして、木工家の方が、家具を作りたいと、その時の工場の部品というんですか、そういう機械なんかも、これで使えるというふうに聞いていますので、是非、その経営の策定業務のものだけじゃなくて、もうちょっと柔軟に違うものも使えるようにしてほしいなというふうに思っています。それから、鳥獣害の事ですけれども、やはりかなり深刻になっていまして、もうちょっと町としても、踏み込んでですね、若い主要な方を、例えば、地域おこしで若い狩猟者を募集するですとか、もう少し優遇する措置をとっていただきたいなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） いろいろとご提案がありましたので、その辺を踏まえてですね、また関係者の皆さんのお話なんかを聞きながら、できるだけご希望に叶えるような形で進めて参りたいと思います。

○6 番（渡辺文彦君） 111ページです。農業振興費のこの一番上に桜葉農薬試験ですか、協力謝礼1万円ってのがあるわけですが、金額は大したことないんですけども、桜葉の振興を図るってことで、農薬も・・・、ってことで進めている事業だと思うんですけども、現状どのくらい有効な農薬ができているのか、その辺を確認したいんですけども。この辺ちょっと、桜葉やってる方と、どうなってるのって話があったものでね・・・、僕もちょっとどこまで行っているか、わからなかったもので改めてここで確認したいんですけど・・・。

○産業建設課長（新田徳彦君） 農薬の関係につきましてはですね、今、担当の方に聞きましたら、ちょっと、業者さんの方と、ちょっとやりとりをやっているということで、ちょっ

と、それから話がそのままになっているってことですので、ちょっとあんまり進展がないのかなと・・・。ちょっと、状況なんかを踏まえてですね、今後、使える農薬ですとか、そういった事をやってくという話だったもんですから。ちょっと今、情報としては、それくらいの事しか把握しておりません。

○6番（渡辺文彦君） 町の・・・、今度の新しい総合計画の中でも、桜葉が一番最初に載っかってるわけですから、やっぱり、桜葉の振興を図るためには、やっぱり、その農薬等も問題になってたわけですから、積極的にその辺は進めていただいて、農家の方々が利用しやすい方向性を作っていただきたいと思います。

別の所の質問ですけれども・・・、申し訳ないですけども・・・、107ページなんですけども、塵芥処理費の所なんです。一番下の委託料なんですけどね、支出済額が1億2千万ですか、不用額が500万位あるわけですけども、ここの金額って去年も同じぐらいの数字で、去年も同じぐらいの不用額が出ているわけですよ。ということは、もっとこの辺のお金の精査をしてもいいのかなって僕は思うんですけども。この辺の考え方は・・・、まあ、やってみなければわからないところがあるから、こういう金額をつけているのかもしれないですけどね。2年間同じような数字で不用額が出てるとするならば、ちょっとやっぱり、見直すところもあってもいいのかなと思っているんですけどいかがでしょう。

○生活環境課長（鈴木 悟君） ただ今の塵芥処理費の委託料の所での不用額が出ているって事ですけれども、今、議員がお話ございましたように、いろいろなごみの関係の処理費等が多く含まれております。この関係で、なかなか、その・・・、急にでてくるということも想定した中でのですね、対応となっておりますので、少し金額の方が多くなっているということでございます。また、この件につきましては、ここ数年のですね、また状況等も勘案しながら、もう少し精査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

- 5番（深澤 守君） 私はこの決算案について賛成いたします。制度上この決算を踏まえて来年度の予算を組むという形になっております。先ほど来、申しますとおり、来年度の予算というのは非常に厳しい予算、あると思います。不用額とそれから我々の質問等意見を参考にさせて頂いて、つけるところは、ちゃんとつけていただき、対策をとる所は対策をとっていただき、不用という言い方はおかしいでしょうけど、切れる所の予算をしっかりと切っていただき、しっかりとした来年度の予算を組んでいただきたいと思います。それともう1点です。先日、森県議の方とお話する機会がありまして、補助金の関係で、皆さんが、例えばですね、我々町議が行くとか、その住民の方が行くことによって、補助金等の下り方が違うという話をしております。松崎の財政は、小さい。やはり、補助金があるから何でもかんでも使えというものじゃなくて、やはり、必要な事業をやるためには、補助金というものは、すごく重要になってくると思います。我々も町議として、県でも国でも行く覚悟は持っております。ですから、本当に松崎を良くするために、補助金を取りに行く時には、町長ももちろんですが、我々も協力いたしますので、少しでも、いい事業ができるように、努力していただきたいと思います。思っております。

以上で賛成討論させていただきます。

- 議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論は・・・なし。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤井 要君） なし。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第63号 令和元年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

- 議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

（午後3時07分）